

令和2年度庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会

日時：令和2年12月16日（水）午前10時～
場所：鶴岡市役所別棟2号館21・22・23号会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長選任

5 協 議

(1) 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第2次）の改定について

(2) その他

6 閉 会

資料

《当日配布資料》

- ・庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- ・委員名簿
- ・事務局等名簿

《事前送付資料》

資料1 『定住自立圏構想』の趣旨、庄内南部定住自立圏形成推進体制、これまでの経過、形成協定・共生ビジョン取組項目一覧

資料2 共生ビジョンの見直しに関する取組調書

資料3 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第2次）改定案

庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（この要綱において共生ビジョンとは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総務省総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョンをいう。以下「共生ビジョン」という。）の策定又は変更に当たり、関係者の意見を広く反映させるため、庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、共生ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

（1）庄内南部定住自立圏形成協定の取組事項に関する分野の関係者

（2）各市町の住民の代表者

（3）前2号に掲げる者の中から、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集する。ただし、委嘱される前の懇談会は、市長が招集する。

2 懇談会の議長は、会長がこれに当たる。

3 懇談会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画部政策企画課において行う。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この訓令は、平成24年10月9日から施行する。
(最初に委嘱される委員の任期の特例)
- 2 この訓令の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱された日から平成26年3月31日までとする。

附 則
この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

敬称略

関係分野	No	所 属	職 名	氏 名	備考
医療	1	鶴岡地区医師会	事務局長	御橋 慶治	
	2	鶴岡地区歯科医師会	会長 代理：事務長	毛呂 光一 代理：大須賀多美子	
子育て	3	鶴岡市民生児童委員協議会連合会	会長	板垣 壮典	
福祉	4	鶴岡市社会福祉協議会	会長	山木 知也	
産業振興	5	鶴岡市農業協同組合	理事参事	宮守 徳弘	
	6	庄内たがわ農業協同組合	代表理事専務	菅原 勝	
	7	赤川漁業協同組合	代表理事組合長	黒井 晃	欠席
	8	鶴岡商工会議所	事務局長	加藤 淳一	欠席
	9	出羽商工会	事務局長	田澤 宏之	欠席
	10	出羽庄内森林組合	参事	吉田 直之	
	11	一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー	事務局次長	後藤 洋一	
	12	庄内地域産業振興センター	事務局長	小林 時男	欠席
	13	鶴岡青年会議所	専務理事	佐藤 天哉	欠席
住民代表	14	東北公益文科大学大学院	公益学研究科長	武田真理子	
	15	鶴岡市社会教育委員	委員	大久保紀子	
	16	三川町振興審議会	会長	五十嵐慶一	
	17	三川町振興審議会	会長職務代理者	熊田 洋勝	
	18	庄内町振興審議会	会長職務代理	佐藤 道子	
	19	庄内町行政改革推進委員会	副委員長	工藤 隆	欠席

庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会事務局等出席者名簿

オブザーバー（幹事会）

所 属	役 職	氏 名	備 考
三川町企画調整課	課長	高 橋 誠 一	
三川町企画調整課	企画調整係長	星 川 洋 平	
庄内町企画情報課	課長	佐 藤 博 文	
庄内町企画情報課	課長補佐兼企画調整係長	阿 部 聰	

ワーキング部会

所 属	役 職	氏 名	備 考
-----	-----	-----	-----

医療・福祉部会

地域包括ケア推進室	室長	佐 藤 清 一	
健康課	参事(兼)課長	伊 原 千佳子	
長寿介護課	課長	天 然 せ つ	代理：上林高齢者専門員
子育て推進課	課長	渡 会 健 一	
庄内病院総務課	参事(兼)課長	今 野 一 夫	
庄内病院医事課	課長	土 田 信 一	

教育部会

管理課	参事(兼)課長	鶴 見 美由紀	
学校教育課	課長	成 澤 和 則	
社会教育課	課長	三 浦 裕 美	
女性センター	館長	高 橋 厚 子	

産業部会

農政課	参事(兼)課長	佐 藤 龍 一	
農山漁村振興課	参事(兼)課長	本 間 明	
商工課	課長	伊 藤 敦	代理：斎藤課長補佐
観光物産課	課長	剣 持 健 志	
食文化創造都市推進課	課長	清 野 健	

生活・環境部会

環境課	課長	佐 藤 尚 子	
-----	----	---------	--

社会基盤部会

土木課	次長(兼)課長	仲 川 繁	
建築課	課長	坂 井 正 則	代理：柿崎係長
上下水道部	参事(兼)課長	有 地 裕 之	

結びつきネットワーク部会

地域振興課	課長	伊 藤 慶 也	
-------	----	---------	--

圏域マネジメント部会

職員課	課長	佐 藤 繁 義	代理：佐藤主事
-----	----	---------	---------

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
企画部	部長	阿 部 真 一	
企画部	次長兼政策企画課長	佐 藤 豊	代理：佐藤専門員
政策企画課	課長補佐	五十嵐 一 憲	
政策企画課	専門員	佐 藤 紘 司	

1. 『定住自立圏構想』とは (総務省ホームページより)

我が国は、今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

平成 21 年 4 月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいます。

定住自立圏のイメージ

定住自立圏



全国の取組状況

令和 2 年 4 月 1 日現在の状況は、次のとおりです。

宣言中心市	140 市	中心市宣言を行った市の数
定住自立圏	127 圏域	定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数
ビジョン策定市	126 市	定住自立圏共生ビジョンを策定した宣言中心市の数

2. 庄内南部定住自立圏形成推進体制

共生ビジョン懇談会

【構成員】取組内容の関連分野の組織代表、各市町の住民代表の委員等 20名以内

庄内南部定住自立圏形成推進会議

【構成員】鶴岡市、三川町、庄内町（3市町）の首長

庄内南部定住自立圏形成検討委員会

【構成員】3市町の副首長

庄内南部定住自立圏形成幹事会

【構成員】3市町の広域行政担当部課の長及び担当職員

ワーキング部会

【構成員】各想定連携分野に関連する3市町の担当課職員

- | | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="radio"/> 医療・福祉部会 | <input type="radio"/> 教育部会 |
| <input type="radio"/> 産業部会 | <input type="radio"/> 生活・環境部会 |
| <input type="radio"/> 社会基盤部会 | <input type="radio"/> 結びつきネットワーク部会 |
| <input type="radio"/> 圏域マネジメント部会 | |

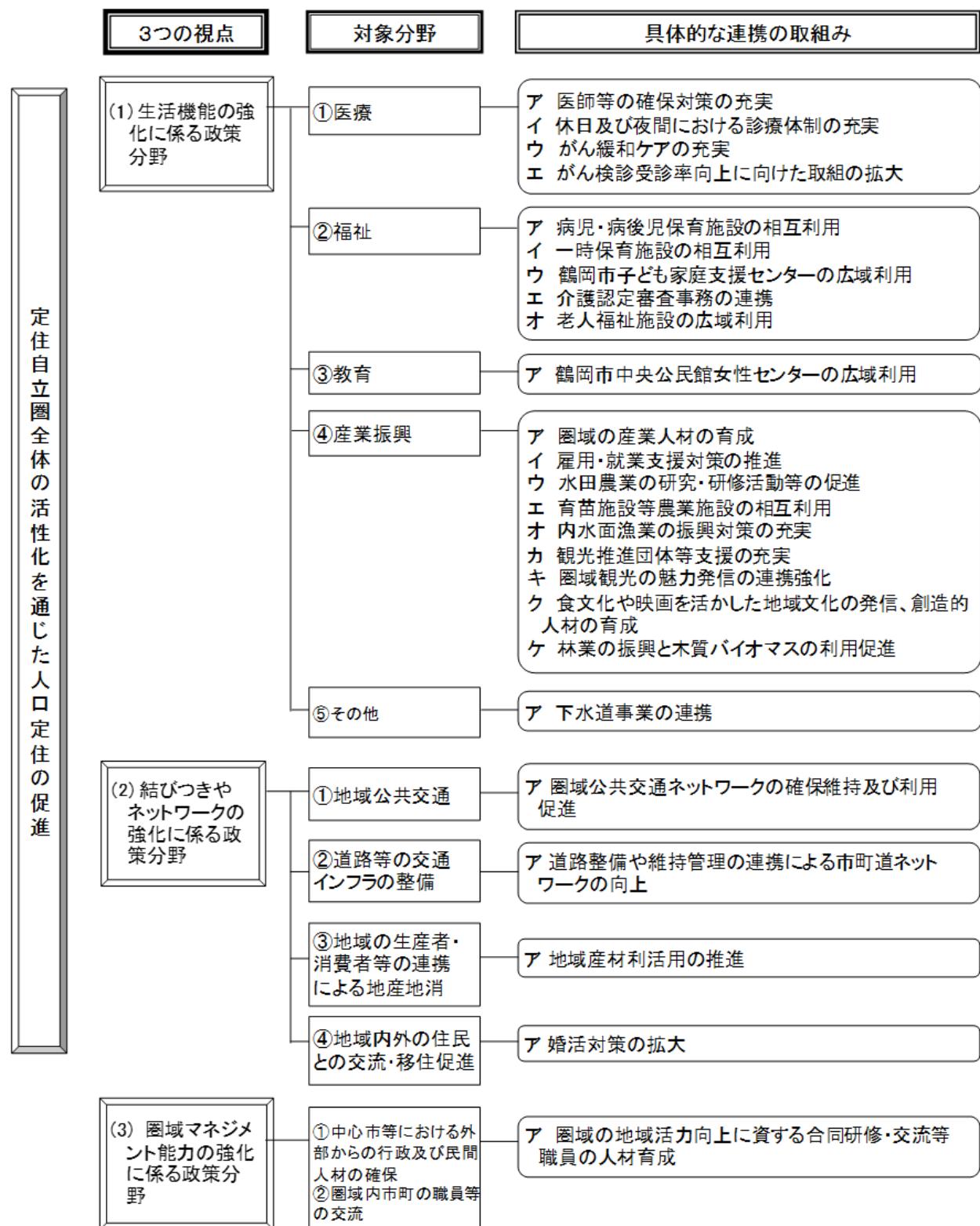
事務局 鶴岡市企画部政策企画課

3. これまでの経過

年度	月	事 項	備 考
H23	3月	鶴岡市「中心市宣言」	
H24	9月	定住自立圏形成協定の議決	
	10月	協定の締結・公表	3市町長協定合同調印式
H25	3月	共生ビジョンの策定・公表	
H26	3月	共生ビジョンの改訂・公表	
H27	3月	変更協定の締結	変更先：庄内町
		共生ビジョンの改訂・公表	
H28	3月	変更協定の締結	変更先：三川町・庄内町
H29	2月	共生ビジョンの改訂・公表	
	3月	第2次共生ビジョンの策定・公表	
H30	3月	第2次共生ビジョンの改訂・公表	
R1	3月	第2次共生ビジョンの改訂・公表	

4. 庄内南部定住自立圏形成協定・共生ビジョン取組項目一覧

連携事項一覧 (R2.3.31現在)



共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

荘内病院 総務課

対象分野名	医療		
具体的な取組み項目名	医師等の確保対策の充実		
1. 実施状況及びその評価	<p>①医学生への修学資金貸与 将来的に当院に勤務する医師の確保に向け、修学資金貸与制度を25年4月に創設した。25年度から2年度まで14名に貸与を行い、将来的な医師確保に向け取り組んでいる。貸与者のうちこれまで5名が荘内病院で研修医として勤務している。</p> <p>②オープンホスピタル事業 医学部・薬学部への進学を考えている高校生を対象に、23年度から開始した事業であり、元年度は14名の参加があり、将来的な医師確保に取り組んでいる。2年度は新型コロナ感染症防止により中止した。</p> <p>③ステューデント・ドクター(診療参加型臨床実習医学生) 医師の県内定着を図ることなどを目的として、25年1月から山形大学医学部、26年度からは新潟大学医学部の臨床実習医学生(5年生、6年生)の受入れを行っている。2年度は山形大学から14名の学生の受入れを予定している。</p> <p>④病院説明会への参加などの取組み 例年、各地で開催される説明に年数回参加しているが、2年度は新型コロナの影響で開催されていない。このため、病院独自にオンライン説明会を開催し6名の医学生が参加した。また、新型コロナが流行していない地域の医学生に限定して病院見学を受け入れている。</p> <p>⑤医師公舎の整備 医師の居住環境の充実を図るため、PFI手法により、26年度に着工し27年6月に保育所を併設した新医師公舎(40戸)の整備を行った。</p> <p>⑥大学への協力依頼 新潟大学や山形大学などに随時、医師派遣の要請を行うとともに、首都圏の複数の大学にも医師派遣の協力をお願いし、医師の確保に向けた取り組みを行っている。</p> <p>⑦民間人材紹介会社の活用 民間の人材紹介会社からの医師紹介を積極的に活用しており、27年度に1名、29年度に2名、30年度に1名、2年度に2名を雇用している。</p>		
2. 課題	医師の増員に向けては、臨床研修医制度など困難な種々の課題があるが、上記の施策を中心として、医師の増員を図っていく取組みを積極的に推進していく必要がある。		
3. 記載内容の改訂 必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	<input checked="" type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入
	②上記以外の改訂の場合		
	③改定がない場合		
4. 重要業績評価指標 (KPI)	現状値(調査時点) 荘内病院医師数	進捗状況(現時点) 70人 (平成29年度末)	目標 75人 (令和2年度)
5. 今後の方向性	医師の増員に向け、諸施策を積極的に推進していく。		

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名 健康課

対象分野名	医療																																																																																																											
具体的取組み項目名	休日及び夜間における診療体制の充実																																																																																																											
1. 実施状況及びその評価	<p>鶴岡市が設置する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所について、圏域内の初期救急医療施設として認知度を高めるとともに、他の二次・三次救急医療機関も含めた適切な利用を促進するため、普及啓発の取組みを行うもの。</p> <p>圏域としての取組みは、広報誌への掲載や3市町のホームページに両診療所の情報を掲載しているほか、協定締結以前に引き続き、両診療所の指定管理者である法人の会員として、鶴岡市と三川町が診療所の運営に関わっている。</p> <p>市町別受診者数の比較は下記のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">休日夜間診療所</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R01(A)</th> <th>H30(B)</th> <th>(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴岡市</td> <td>6,191</td> <td>6,514</td> <td>△323</td> </tr> <tr> <td>三川町</td> <td>310</td> <td>274</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>庄内町</td> <td>123</td> <td>131</td> <td>△8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>490</td> <td>382</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,114</td> <td>7,301</td> <td>△187</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">休日歯科診療所</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R01(A)</th> <th>H30(B)</th> <th>(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴岡市</td> <td>411</td> <td>398</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>三川町</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>庄内町</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>56</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>525</td> <td>480</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>休日夜間診療所(A)と庄内病院救急センター(B) 同一時間帯の受診者数の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">R01</th> <th colspan="3">H30</th> <th rowspan="2">対前年比</th> </tr> <tr> <th>(A)患者数</th> <th>(B)患者数</th> <th>(A)/(A+B)</th> <th>(A)患者数</th> <th>(B)患者数</th> <th>(A)/(A+B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日日中</td> <td>4,369</td> <td>1,562</td> <td>73.7 %</td> <td>4,467</td> <td>1,471</td> <td>75.2 %</td> <td>△1.5 %</td> </tr> <tr> <td>休日夜間</td> <td>922</td> <td>619</td> <td>59.8 %</td> <td>931</td> <td>631</td> <td>59.6 %</td> <td>0.2 %</td> </tr> <tr> <td>平日夜間</td> <td>1,823</td> <td>1,948</td> <td>48.3 %</td> <td>1,903</td> <td>2,133</td> <td>47.2 %</td> <td>1.1 %</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,114</td> <td>4,129</td> <td>63.3 %</td> <td>7,301</td> <td>4,235</td> <td>63.3 %</td> <td>0.0 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>受診者数の増減は両診療所の認知度を示す指標の一つとなるものの、特に休日夜間診療所の受診者数は、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行性疾患の状況に大きく左右されるものである。</p> <p>尚、両診療所の円滑な運営及び医療の向上を図ることを目的として鶴岡市が設置する「鶴岡市休日夜間診療推進委員会」では、二次救急医療機関である庄内病院救急センターの受診者数との比較等により、両診療所は救急医療の適正受診について一定の役割を果たしている、との評価を受けているところである。</p>	休日夜間診療所					R01(A)	H30(B)	(A)-(B)	鶴岡市	6,191	6,514	△323	三川町	310	274	36	庄内町	123	131	△8	その他	490	382	108	合計	7,114	7,301	△187	休日歯科診療所					R01(A)	H30(B)	(A)-(B)	鶴岡市	411	398	13	三川町	24	11	13	庄内町	24	15	9	その他	66	56	10	合計	525	480	45		R01			H30			対前年比	(A)患者数	(B)患者数	(A)/(A+B)	(A)患者数	(B)患者数	(A)/(A+B)	休日日中	4,369	1,562	73.7 %	4,467	1,471	75.2 %	△1.5 %	休日夜間	922	619	59.8 %	931	631	59.6 %	0.2 %	平日夜間	1,823	1,948	48.3 %	1,903	2,133	47.2 %	1.1 %	合計	7,114	4,129	63.3 %	7,301	4,235	63.3 %	0.0 %					
休日夜間診療所																																																																																																												
	R01(A)	H30(B)	(A)-(B)																																																																																																									
鶴岡市	6,191	6,514	△323																																																																																																									
三川町	310	274	36																																																																																																									
庄内町	123	131	△8																																																																																																									
その他	490	382	108																																																																																																									
合計	7,114	7,301	△187																																																																																																									
休日歯科診療所																																																																																																												
	R01(A)	H30(B)	(A)-(B)																																																																																																									
鶴岡市	411	398	13																																																																																																									
三川町	24	11	13																																																																																																									
庄内町	24	15	9																																																																																																									
その他	66	56	10																																																																																																									
合計	525	480	45																																																																																																									
	R01			H30			対前年比																																																																																																					
	(A)患者数	(B)患者数	(A)/(A+B)	(A)患者数	(B)患者数	(A)/(A+B)																																																																																																						
休日日中	4,369	1,562	73.7 %	4,467	1,471	75.2 %	△1.5 %																																																																																																					
休日夜間	922	619	59.8 %	931	631	59.6 %	0.2 %																																																																																																					
平日夜間	1,823	1,948	48.3 %	1,903	2,133	47.2 %	1.1 %																																																																																																					
合計	7,114	4,129	63.3 %	7,301	4,235	63.3 %	0.0 %																																																																																																					
2. 課題	医療機関での診察時間内での受診啓蒙と併せ、地域の救急医療体制を守る観点からも、両診療所をはじめとする救急医療機関の適切な利用促進について、いかにして効果的に住民周知を図っていくかが課題である。																																																																																																											
3. 記載内容の改訂必要有無※	<table border="1"> <tr> <td>①単に事業費の増減を見込む場合</td> <td>-----</td> <td rowspan="3">※該当する箇所に○を記入</td> </tr> <tr> <td>②上記以外の改訂の場合</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>③改定がない場合</td> <td>○</td> </tr> </table>					①単に事業費の増減を見込む場合	-----	※該当する箇所に○を記入	②上記以外の改訂の場合	-----	③改定がない場合	○																																																																																																
①単に事業費の増減を見込む場合	-----	※該当する箇所に○を記入																																																																																																										
②上記以外の改訂の場合	-----																																																																																																											
③改定がない場合	○																																																																																																											
4. 重要業績評価指標(KPI)	利用者数	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)	目標																																																																																																								
		8,891 人 (平成 28 年度)	7,639 人 (令和元年度)	現状維持																																																																																																								
5. 今後の方向性	二次・三次救急医療機関の医師の負担を軽減する観点からも、両診療所をはじめとする救急医療機関の適切な利用の促進のため、3市町で更に連携を強めながら普及啓発事業に取り組む。																																																																																																											

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

庄内病院 地域医療連携室

対象分野名	医療		
具体的取組み項目名	がん緩和ケアの充実		
1. 実施状況及びその評価	<p>国の補助を受け、平成20から22年度まで3年間実施した本事業を、平成23年度から「南庄内緩和ケア推進協議会」を立ち上げ事業を引き続き実施している。同協議会では、4つあったワーキンググループを「教育」「啓発」「連携」の3つに集約し、平成25年度からは、緩和ケアの対象疾患を「非がん」にも拡大し、活動を展開している。また、平成29年度からは地域症例検討会、健康塾・スキルアップ研修会、緩和ケアを学ぼう会、看護師連携、市民公開講座の5つアクショングループに再編成した。これらの活動を通じ、医療関係者や介護・福祉関係者の顔の見える関係が構築され、円滑な情報共有、関係者のスキルアップや、市民の理解が図られ、緩和ケアや在宅医療の推進に寄与している。</p>		
活動実績(回、件)			
活動内容	H29 年度	H30 年度	R元年度
地域緩和ケア症例検討会	11	11	10
緩和ケアスキルアップ研修会	4	3	3
つるおか健康塾	6	5	4
緩和ケアを学ぼう会	3	3	3
出張講演会	-	4	2
ストーマ患者と家族の会	2	2	2
出張緩和ケア研修会	4	4	1
市民公開講座、ほっと広場	6	6	5
緩和ケアに関する相談	171	197	218
退院前カンファレンス	61	76	73
2. 課題	<p>平成23・24年度は、フォローアップ研究費として、国からの補助を受けることができたが、今後、継続的に事業を展開する上で、安定的な財源の確保が重要となる。緩和ケアや在宅医療に対する需要が増すと見込まれることから、これまでの事業の充実が一層求められるものであり、体制の確保が重要となってきている。</p>		
3. 記載内容の改訂必要有無※	<p>①単に事業費の増減を見込む場合 ②上記以外の改訂の場合 ③改定がない場合</p>		
	<input checked="" type="radio"/> ※該当する箇所に○を記入		
4. 重要業績評価指標(KPI)	PCT 相談依頼件数	現状値(調査時点) 90 件 (平成 30 年度)	進捗状況(現時点) 125 件 (令和元年度)
5. 今後の方向性	体制充実を図り、5つのワーキンググループを中心に事業を展開し、患者やその家族のみならず、在宅医療の担い手に対するサポートにも傾注し、緩和ケアや在宅医療の充実に努める。		

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

健康課

対象分野名	医療														
具体的取組み項目名	がん検診受診率向上に向けた取組の拡大														
1. 実施状況及びその評価	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診向上対策キャンペーン <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成27年度 10月 3日(土)・4日(日)</td> <td style="width: 40%;">啓発者数 4,000 人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度 10月22日(土)・23日(日)</td> <td>啓発者数 4,750 人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 10月21日(土)・22日(日)</td> <td>啓発者数 4,000 人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 10月13日(土)・14日(日)</td> <td>啓発者数 4,000 人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 10月 5日(土)</td> <td>啓発者数 1,727 人</td> </tr> <tr> <td>令和02年度 10月 3日(土)</td> <td>啓発者数 1,035 人</td> </tr> </table> 会場 イオンモール三川 内容 受診啓発ティッシュの配布、がん検診クイズ、健康チェック等 ※会場の都合により、令和2年度も1日のみの実施となっている。 ※いきいき健康フェア(庄内保健所主催)と同時開催にて、参加者増の相乗効果が得られている。 ・評価 <p>キャンペーンを平成29年度より北部定住圏と合同実施し、さらに広域的に地域住民へのがん検診受診啓発ができた。</p> <p>保健衛生推進員等市民団体との連携を図り取り組んだことで、健康意識の向上及びがん検診受診等健康づくりに取り組む市民の増加に繋がっている。</p> 			平成27年度 10月 3日(土)・4日(日)	啓発者数 4,000 人	平成28年度 10月22日(土)・23日(日)	啓発者数 4,750 人	平成29年度 10月21日(土)・22日(日)	啓発者数 4,000 人	平成30年度 10月13日(土)・14日(日)	啓発者数 4,000 人	令和元年度 10月 5日(土)	啓発者数 1,727 人	令和02年度 10月 3日(土)	啓発者数 1,035 人
平成27年度 10月 3日(土)・4日(日)	啓発者数 4,000 人														
平成28年度 10月22日(土)・23日(日)	啓発者数 4,750 人														
平成29年度 10月21日(土)・22日(日)	啓発者数 4,000 人														
平成30年度 10月13日(土)・14日(日)	啓発者数 4,000 人														
令和元年度 10月 5日(土)	啓発者数 1,727 人														
令和02年度 10月 3日(土)	啓発者数 1,035 人														
2. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンについて南部・北部の合同実施としたことで、中心市の役割分担等事務調整が必要である。 ・キャンペーン実施会場を土日の2日間確保することが困難となっている。また、保健衛生推進員等市民団体の稼働について協力を得にくくなっている状況である。 														
3. 記載内容の改訂必要有無※	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">①単に事業費の増減を見込む場合</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>②上記以外の改訂の場合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③改定がない場合</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: right;">※該当する箇所に○を記入</td> </tr> </table>			①単に事業費の増減を見込む場合			②上記以外の改訂の場合			③改定がない場合	<input type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入			
①単に事業費の増減を見込む場合															
②上記以外の改訂の場合															
③改定がない場合	<input type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入													
4. 重要業績評価指標(KPI)	各がん検診受診率	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)	目標											
		(南部) H28 年度受診率 胃がん 31.5% 大腸がん 38.2% 肺がん 40.5% 乳がん 25.4% 子宮がん 31.4%	(南部・北部) R01 年度受診率 胃がん 31.4% 大腸がん 44.5% 肺がん 49.1% 乳がん 31.2% 子宮がん 40.6%	現状値以上											
5. 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンをこれまでどおりイオンモール三川を会場とする。 ・南部と北部での事務調整を図っていく。 ・がん予防のための受動喫煙防止を推進する。 														

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

子育て推進課

対象分野名	福祉																																																																					
具体的取組み項目名	病児・病後児保育施設の相互利用																																																																					
1. 実施状況及びその評価	<p>鶴岡市で設置している『カトレアキッズルーム』、三川町で設置している『にこっと』及び庄内町で設置している『ほっと』で鶴岡市、三川町、庄内町の住民が相互に利用できるようにしている。令和2年度からは鶴岡市で『はなな』、『らっこルーム』が開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知 鶴岡市、三川町、庄内町の各担当課窓口で各施設の紹介をしている。 利用実績 (単位:人 下段括弧内は利用者全体に占める比率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>施設名</th><th>鶴岡市民</th><th>三川町民</th><th>庄内町民</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成29年度</td><td>カトレアキッズルーム</td><td>107 (100%)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>107</td></tr> <tr><td>にこっと</td><td>169 (35%)</td><td>217 (45%)</td><td>12 (2%)</td><td>89 (18%)</td><td>487</td></tr> <tr><td>ほっと</td><td>20 (3%)</td><td>0</td><td>510 (86%)</td><td>63 (11%)</td><td>593</td></tr> <tr> <td rowspan="3">平成30年度</td><td>カトレアキッズルーム</td><td>65 (100%)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>65</td></tr> <tr><td>にこっと</td><td>127 (41%)</td><td>151 (49%)</td><td>2 (1%)</td><td>31 (9%)</td><td>311</td></tr> <tr><td>ほっと</td><td>13 (2%)</td><td>0</td><td>528 (91%)</td><td>43 (7%)</td><td>584</td></tr> <tr> <td rowspan="3">令和元年度</td><td>カトレアキッズルーム</td><td>41 (100%)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>41</td></tr> <tr><td>にこっと</td><td>84 (25%)</td><td>219 (66%)</td><td>1 (1%)</td><td>26 (8%)</td><td>330</td></tr> <tr><td>ほっと</td><td>4 (1%)</td><td>1 (1%)</td><td>661 (94%)</td><td>33 (4%)</td><td>699</td></tr> </tbody> </table> <p>・評価 利用人数は年度によって増減しており、病気流行の程度や、保育手段の確保など、外的な要因が影響を及ぼすものであり、居住市町の施設で受け入れができない場合の他自治体の施設で受け入れ手段が確保できることは有益である。</p>						年度	施設名	鶴岡市民	三川町民	庄内町民	その他	合計	平成29年度	カトレアキッズルーム	107 (100%)	0	0	0	107	にこっと	169 (35%)	217 (45%)	12 (2%)	89 (18%)	487	ほっと	20 (3%)	0	510 (86%)	63 (11%)	593	平成30年度	カトレアキッズルーム	65 (100%)	0	0	0	65	にこっと	127 (41%)	151 (49%)	2 (1%)	31 (9%)	311	ほっと	13 (2%)	0	528 (91%)	43 (7%)	584	令和元年度	カトレアキッズルーム	41 (100%)	0	0	0	41	にこっと	84 (25%)	219 (66%)	1 (1%)	26 (8%)	330	ほっと	4 (1%)	1 (1%)	661 (94%)	33 (4%)	699
年度	施設名	鶴岡市民	三川町民	庄内町民	その他	合計																																																																
平成29年度	カトレアキッズルーム	107 (100%)	0	0	0	107																																																																
	にこっと	169 (35%)	217 (45%)	12 (2%)	89 (18%)	487																																																																
	ほっと	20 (3%)	0	510 (86%)	63 (11%)	593																																																																
平成30年度	カトレアキッズルーム	65 (100%)	0	0	0	65																																																																
	にこっと	127 (41%)	151 (49%)	2 (1%)	31 (9%)	311																																																																
	ほっと	13 (2%)	0	528 (91%)	43 (7%)	584																																																																
令和元年度	カトレアキッズルーム	41 (100%)	0	0	0	41																																																																
	にこっと	84 (25%)	219 (66%)	1 (1%)	26 (8%)	330																																																																
	ほっと	4 (1%)	1 (1%)	661 (94%)	33 (4%)	699																																																																
2. 課題	新型コロナウィルス感染症の影響で利用者の増加が見込みづらい。また、キャンセルが発生した場合、キャンセル待ちの利用希望者に連絡するものの、すでに保育手段を確保していることが多く、結果的に利用人数が減少してしまうため、安定的な運営が課題。																																																																					
3. 記載内容の改訂必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		○		※該当する箇所に○を記入																																																																	
4. 重要業績評価指標(KPI)	3市町相互利用延人数	現状値(調査時点)		進捗状況(現時点)		目標																																																																
		201人 (平成29年度)		90人 (令和元年度)		150人																																																																
5. 今後の方向性	今後も3市町の連携を継続していく。 広く圏内の住民への制度周知を図るとともに、より円滑な相互利用に向けて調整を行い、新たな病児保育施設の整備を推進して受け入れ枠の拡充を図る。																																																																					

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

子育て推進課

対象分野名	福祉																																																																																												
具体的取組項目名	一時保育施設の相互利用																																																																																												
1. 実施状況及びその評価	<p>鶴岡市の 11 保育園と三川町の 2 保育園、庄内町の 4 保育園が実施する一時預かり事業について、他市町の住民が相互に利用できるようにしている。</p> <p>・一時保育の利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">事業実施自治体</th> <th colspan="5">利用実績(延人数)</th> </tr> <tr> <th>鶴岡市民</th> <th>三川町民</th> <th>庄内町民</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">29年度</td> <td>鶴岡市</td> <td>1,659</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,659</td> </tr> <tr> <td>三川町</td> <td>88</td> <td>118</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>庄内町</td> <td>52</td> <td>0</td> <td>1,342</td> <td>0</td> <td>1,394</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,799</td> <td>118</td> <td>1,342</td> <td>36</td> <td>3,295</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">30年度</td> <td>鶴岡市</td> <td>1,340</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>166</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>三川町</td> <td>0</td> <td>266</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>庄内町</td> <td>82</td> <td>0</td> <td>1,100</td> <td>144</td> <td>1,326</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,422</td> <td>266</td> <td>1,100</td> <td>310</td> <td>3,098</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">元年度</td> <td>鶴岡市</td> <td>1,430</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>96</td> <td>1,555</td> </tr> <tr> <td>三川町</td> <td>0</td> <td>243</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>庄内町</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>1,162</td> <td>200</td> <td>1,390</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	事業実施自治体	利用実績(延人数)					鶴岡市民	三川町民	庄内町民	その他	合計	29年度	鶴岡市	1,659	0	0	0	1,659	三川町	88	118	0	36	242	庄内町	52	0	1,342	0	1,394	合計	1,799	118	1,342	36	3,295	30年度	鶴岡市	1,340	0	0	166	1,506	三川町	0	266	0	0	266	庄内町	82	0	1,100	144	1,326	合計	1,422	266	1,100	310	3,098	元年度	鶴岡市	1,430	11	18	96	1,555	三川町	0	243	0	1	244	庄内町	28	0	1,162	200	1,390											
年度	事業実施自治体			利用実績(延人数)																																																																																									
		鶴岡市民	三川町民	庄内町民	その他	合計																																																																																							
29年度	鶴岡市	1,659	0	0	0	1,659																																																																																							
	三川町	88	118	0	36	242																																																																																							
	庄内町	52	0	1,342	0	1,394																																																																																							
	合計	1,799	118	1,342	36	3,295																																																																																							
30年度	鶴岡市	1,340	0	0	166	1,506																																																																																							
	三川町	0	266	0	0	266																																																																																							
	庄内町	82	0	1,100	144	1,326																																																																																							
	合計	1,422	266	1,100	310	3,098																																																																																							
元年度	鶴岡市	1,430	11	18	96	1,555																																																																																							
	三川町	0	243	0	1	244																																																																																							
	庄内町	28	0	1,162	200	1,390																																																																																							
	<p>平成 29 年度</p> <p>鶴岡市民の三川町施設利用数は 88 人(実人数 3 人)。</p> <p>鶴岡市民の庄内町施設利用数は 52 人(実人数 2 人)。</p>																																																																																												
	<p>平成 30 年度</p> <p>鶴岡市民の庄内町施設利用数は 82 人(実人数 2 人)。</p> <p>令和元年度</p> <p>鶴岡市民の庄内町施設利用数は 28 人(実人数 2 人)。</p>																																																																																												
	<p>・評価</p> <p>全体的な利用人数は減少しているが、一部で相互利用の増加がみられる。里帰り出産などの3市町間以外の利用は増加している。</p>																																																																																												
2. 課題	利用できる人数に限りがあるため、鶴岡市の保育園の一時預かりは鶴岡市の住民だけで定員に達している場合が多いが、三川町・庄内町の住民からの問合わせもほとんどない状況である。																																																																																												
3. 記載内容の改訂必要有無※	<p>①単に事業費の増減を見込む場合</p> <p>②上記以外の改訂の場合</p>		<input type="radio"/>																																																																																										
	<p>③改定がない場合</p>		※該当する箇所に○を記入																																																																																										
4. 重要業績評価指標(KPI)	3 市町相互利用延人数	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)	目標																																																																																									
		57 人 (平成 28 年度)	57 人 (令和元年度)	80 人																																																																																									
5. 今後の方向性	<p>今後も継続していく。</p> <p>受け入れ態勢を整えながら、広く圏内の住民へ周知していきたい。一定の拡充を図りながら、保育所等への入所調整による需要の頭打ちも想定されるが、保育サービスの水準を維持したい。</p>																																																																																												

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

子育て推進課

対象分野名	福祉		
具体的取組み項目名	鶴岡市子ども家庭支援センターの広域利用		
1. 実施状況及びその評価	<p>・なかよし広場の利用と育児相談 センター内に併設されているなかよし広場で、午前9時から午後4時まで保護者と一緒に自由に遊ぶことができる。</p> <p>平成31年4月から令和2年3月末までの利用者人数 11,029名 (内、三川町民(108名) 庄内町民(44名))</p> <p><u>令和2年4月から8月末まで5ヶ月間の利用者人数 2,103名</u> 令和2年4月6日から令和2年5月17日まで休館。再開後利用制限あり。 子どもを遊ばせながら保育士、保健師に相談することができる。また、電話による相談も受けている。</p> <p>平成31年4月から令和2年3月末までの相談件数 3,941件 <u>令和2年4月から8月末まで5ヶ月間の相談件数 1,790件</u></p> <p>・遊びの広場(年4回)の実施 朝陽武道館や出羽庄内国際村などの広い会場で、様々な遊具を使用して保護者と一緒にのびのびと遊ぶことができる。令和2年度1回目は自粛期間中で中止、2回目は屋外で実施予定だったが、悪天候のため中止となった。 令和元年度の参加人数(4回開催) 530名 令和2年度の参加人数 実施なし ※3回目は9月、4回目は11月実施予定。</p> <p>・評価 なかよし広場(自由来館型)や遊びの広場は、誰でも利用できるようにしており、親子で楽しい時間を過ごすことができるようになっている。育児相談については、匿名での相談も受け付けており、身近な相談先として定着している。今年度は新型コロナウイルス感染拡大状況に合わせて定員を設けたり、おもちゃの共有を避けたりなどの対策をとりながら、安心して利用できるよう配慮している。また、深刻な相談内容の場合には、氏名等を聞き取りしその後の支援に繋げている。</p>		
2. 課題	今後も少子化の傾向は続くことが予想され、保育園への入園の低年齢化も進んでおり、加えて新型コロナウイルス感染予防のため人数を制限せざるを得ず、低年齢児が利用する施設の性質上、利用者増は難しい。		
3. 記載内容の改訂必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	<input checked="" type="radio"/>	
	②上記以外の改訂の場合		
	③改定がない場合		※該当する箇所に○を記入
4. 重要業績評価指標(KPI)	現状値(調査時点) 施設利用者数	進捗状況(現時点) 13,807人 (平成29年度)	目標 2,103人 13,000人
5. 今後の方向性	子育て世代にとって魅力ある事業の実施、安心・安全な利用しやすい環境づくり、相談しやすい体制づくり等を行う。今年度三川町・庄内町に大型遊具を備えた子育て支援拠点が整備されたが、新型コロナウイルスの影響により広域的な利用の呼びかけがしづらい状況なので、次期改定時期までに相互利用に向けての課題整理などを行う。		

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

長寿介護課

対象分野名	福祉		
具体的取組み項目名	介護認定審査事務の連携		
1. 実施状況及びその評価	<p>鶴岡市が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、三川町の住民も対象として実施しており、介護保険事業の効率的な運営が図られている。</p> <p>介護認定審査会は、15の合議体にわかれ、1合議体当たり6名の委員を配置し、うち4名の委員により1回の合議体を構成している。1回当たりの合議体では、40件を基本に審査しており、1週に5回(月2回、火1回、木2回)の開催とし、うち三川町分については、1回で約10件の審査となっている。</p>		
2. 課題			
3. 記載内容の改訂必要有無※	<input checked="" type="radio"/> ①単に事業費の増減を見込む場合 <input type="radio"/> ②上記以外の改訂の場合 <input type="radio"/> ③改定がない場合		※該当する箇所に○を記入
4. 重要業績評価指標(KPI)	委託事務の達成率	現状値(調査時点) 100%	進捗状況(現時点) 100%
5. 今後の方向性	今後も、継続して鶴岡市は三川町の委託を受け、事務を行う。		

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

長寿介護課

対象分野名	福祉		
具体的取組み項目名	老人福祉施設の広域利用		
1. 実施状況及びその評価	<p>鶴岡市に2施設ある養護老人ホームについて、重度要介護者の特養等の適正施設への入所替えを進め、適切な定員により安心して生活できる施設環境整備を図る必要がある。</p> <p>市立養護老人ホーム友江荘の整備及び運営には、民間活力を導入するため、移管先法人を募集し、社会福祉法人恵泉会に決定し、国、県、鶴岡市、三川町、庄内町の補助を受けながら施設整備を進め、平成30年度で完了した。</p> <p>また、要介護3以上の重度要介護者については、併設した特別養護老人ホームに入所替えを進め、円滑な移行を行った。</p> <p>引き続き、社会福祉法人思恩会による養護老人ホーム湯野浜思恩園についても、運営法人に対し国・県・3市町で補助を行い、令和2年度の施設完成を目指し、環境整備を行う。</p>		
2. 課題			
3. 記載内容の改訂必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合 ②上記以外の改訂の場合 ③改定がない場合	<input checked="" type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入
4. 重要業績評価指標(KPI)	工事進捗状況	現状値(調査時点) 0% (R1.8月時点)	進捗状況(現時点) 0%
			目標 100% (R2年度末)
5. 今後の方向性	今後も継続して、圏域内の福祉体制の安定と充実を図るとともに、利用者の生活環境を改善するため、養護老人ホームの整備に努める。		

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書		担当課名	中央公民館						
対象分野名	教育								
具体的取組項目名	鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用								
1. 実施状況及びその評価	<p>・実施状況:平成25年度から女性センター主催講座について、三川町及び庄内町の住民を利用対象者に加えた。</p> <p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季講座…<u>鶴岡市 95 名、三川町 1 名、庄内町 3 名</u> 6 講座(マイクアップ、筆文字、かご編み、警察署、ヨガ、セルフリンパ) ・秋季講座…<u>鶴岡市 66 名、三川町 6 名、庄内町 4 名</u> 6 講座(焼きたてパン、お弁当、抹茶、太極舞、体幹、アロマ) ・短期講座…<u>鶴岡市 299 名、三川町 6 名、庄内町 21 名</u> 21 講座(行事食料理教室、親子ふれあい講座、かがやき女性塾、男性料理教室他) ・資格取得準備講座(調理師)…<u>鶴岡市 3 名、三川町 0 名、庄内町 0 名</u> ・就業支援パソコン講座(2回)…<u>鶴岡市 13 名、三川町 0 名、庄内町 0 名</u> <p>・評価</p> <p>重要業績評価指標とした2町の受講生は前年度(平成30年度)延べ20人に対し、令和元年度は41人と増加した。全体に占める割合の推移は、25年度 5.8%、26年度 4.7%、27年度 5.0%、28年度 7.2%、29年度 12.0%、平成30年度は3.5%、令和元年度は7.9%と年度でばらつきがあるものの、令和元年度は目標を超えた。</p> <p>また、町の公民館から講座内容や講師に関する問い合わせがあり、応じている。</p> <p>以上のことから、2町の住民に対しても、学習の場や広域的交流の場の提供に貢献できたと考えられる。</p>								
2. 課題	2町に対して講座の情報提供を行っているが、町広報への掲載率は29年度66.7%、30年度31.4%、令和元年8月末では19.2%に減っている。それは、広報の紙面が限られていることや、町でも魅力的な講座を開設し、情報掲載していることもある。広報掲載と受講割合の相関性の分析は行っていないが、これまでの受講生の年齢層を考えると、まずは広報及びチラシなど紙媒体での周知が効果的と考えられ、その方法が課題である。								
3. 記載内容の改訂必要有無※	<table border="1"> <tr> <td>①単に事業費の増減を見込む場合</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td>②上記以外の改訂の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③改定がない場合</td> <td></td> </tr> </table>		①単に事業費の増減を見込む場合	<input type="radio"/>	②上記以外の改訂の場合		③改定がない場合		※該当する箇所に○を記入
①単に事業費の増減を見込む場合	<input type="radio"/>								
②上記以外の改訂の場合									
③改定がない場合									
4. 重要業績評価指標(KPI)	2町の利用者割合	現状値(調査時点) 1.9% (H31.1 年度)	進捗状況(現時点) 7.9% (令和元年度)	目標 5.0%					
5. 今後の方向性	これまで同様、各町広報への掲載及びチラシの配置を行うなど、引き続き周知に努める。講座の受講や情報提供により、生涯学習意欲の向上に繋げ、圏域全体の活性化と交流を図り、それぞれの地域での活動に活かしてもらう。								

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

		担当課名	商工課
対象分野名	産業振興		
具体的取組み項目名	圏域の産業人材育成		
1. 実施状況及びその評価	<p>圏域の産業人材育成のため(公財)庄内地域産業振興センターが主体として実施する地域産業の競争力向上と事業の高度化に資するための人材育成事業に対し支援(運営費・受講費の一部補助)を実施している。</p> <p>平成31年度は、階層別、職能別、ビジネススキルの向上、品種・生産改善等の分野で27講座の人材育成事業を実施し、延べ386人が受講した。</p> <p>圏域住民、圏域企業へのPRも積極的に実施し、広く参加者を募って事業を実施しており、圏域企業間の交流及び圏域内の企業の活性化、さらには人材育成に一定の効果があつたと思われる。</p>		
2. 課題	<p>企業数や人口規模等も影響し、鶴岡市からの参加企業、参加者が圧倒的に多い状況にあることから、さらに三川町、庄内町へのPRを強化する必要がある。</p> <p>人材育成事業への参加者は、1市2町からのみでなく、その他の市町からの参加者もいるため、事業費負担の按分割合の算出方法をどのように決定するかが課題である。</p>		
3. 記載内容の改訂必 要有無※	<input type="checkbox"/> ①単に事業費の増減を見込む場合 <input checked="" type="checkbox"/> ②上記以外の改訂の場合 <input type="checkbox"/> ③改定がない場合		※該当する箇所に○を記入
4. 重要業績評価指標 (KPI)	現状値(調査時点) 受講者数	進捗状況(現時点) 268 人	目標 386 人 350 人
5. 今後の方向性	関係市町の企業、参加者等のニーズを把握し、講座内容に反映させながら、継続して実施する。		

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

商工課

対象分野名	産業振興									
具体的取組み項目名	雇用・就業支援対策の推進									
1. 実施状況及びその評価	<p>鶴岡市が設置する鶴岡ワークサポートルームにおいて、鶴岡市と三川町が連携し、在宅での仕事を希望する方のため内職相談員を設置し、求職者の相談、求人開拓、あっせん事務を実施するもの。</p> <p>平成31年度の延相談件数は1,055件で、うち鶴岡市が1,053件、三川町が2件となっている。また内職をあっせんした件数は105件で、うち鶴岡市が98件、三川町が7件となっている。</p> <p>圏域内で在宅での仕事を希望する方々へ内職をあっせんすることにより、収入の確保による安定した生活への支援につながっている。</p>									
2. 課題	この事業は、鶴岡市と三川町が連携して行っている事業であるが、相談に訪れる方の中には、庄内町を含む他市町村の方も若干名見受けられる。こうした方の相談を受けることはできるが、他市町村分の内職求人は持ち合わせていないため、内職のあっせんをすることができない状況にある。									
3. 記載内容の改訂必要有無※	<table border="1"> <tr> <td>①単に事業費の増減を見込む場合</td> <td><input checked="" type="radio"/></td> <td rowspan="3">※該当する箇所に○を記入</td> </tr> <tr> <td>②上記以外の改訂の場合</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td>③改定がない場合</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>			①単に事業費の増減を見込む場合	<input checked="" type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入	②上記以外の改訂の場合	<input type="radio"/>	③改定がない場合	<input type="radio"/>
①単に事業費の増減を見込む場合	<input checked="" type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入								
②上記以外の改訂の場合	<input type="radio"/>									
③改定がない場合	<input type="radio"/>									
4. 重要業績評価指標(KPI)	斡旋件数	現状値(調査時点) 138件	進捗状況(現時点) 105件	目標 145件						
5. 今後の方向性	今後も在宅での仕事を希望する方々に内職をあっせんするため、積極的な求人開拓を行い、継続して事業を実施していく。									

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名	農政課
------	-----

対象分野名	産業振興			
具体的取組項目名	水田農業の研究・研修活動等の促進			
1. 実施状況及びその評価	<p>【令和元年度】</p> <p>◆わんぱく農業クラブ</p> <p>山形大学農学部高坂フィールド科学センターで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1.5.11～11.9（月一回：7回開催） ・各市町の学校を通じて募集チラシを配布し、鶴岡市19名、三川町3名、庄内町1名で、合計23名の参加があった。 ・体験学習を通じて興味や関心を高めるとともに、水田農業に対する理解を深めることができた。 			
2. 課題				
3. 記載内容の改訂必要有無※	<input type="checkbox"/> ①単に事業費の増減を見込む場合 <input type="checkbox"/> ②上記以外の改訂の場合 <input checked="" type="checkbox"/> ③改定がない場合		※該当する箇所に○を記入	
4. 重要業績評価指標(KPI)	ワークショップ・研修会・わんぱく農業クラブ参加者	現状値(調査時点) 300名	進捗状況(現時点) 120名	目標 350名
5. 今後の方向性	H31年3月に庄内水田農業推進機構が解散したことから、山形大学農学部が実施			

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

農政課

対象分野名	産業振興																	
具体的な取組み項目名	育苗施設等農業施設の相互利用																	
1. 実施状況及びその評価	<p><庄内南部地域育苗施設利用拡大事業></p> <p>庄内町花卉育苗施設、三川町野菜育苗施設の活用による園芸作物の作付け拡大を支援するため補助事業を実施(補助率3分の1以内。ただし、会員価格との差額を上限とする。)</p> <p>・令和元年度実績</p> <table> <tbody> <tr> <td>JA 庄内たがわ(価格差 5%)</td> <td>花卉(ストック・トルコギキョウ)</td> <td>1,729 枚</td> </tr> <tr> <td>JA鶴岡(価格差 10%)</td> <td>花卉(トルコギキョウ・金魚草)</td> <td>1,806 枚</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,535 枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和元年度事業費</p> <table> <tbody> <tr> <td>JA 庄内たがわ</td> <td>225,000 円</td> </tr> <tr> <td>JA鶴岡</td> <td>317,000 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>542,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><庄内広域育成牧場・大網放牧場・庄内町放牧場合理化事業></p> <p>H27年に大網放牧場を廃止し、庄内広域育成牧場に統合し合理化された。</p> <p>大網放牧場廃止に伴い、受け入れ頭数の増に対応するため、庄内広域育成牧場の親子放牧用水飲み場の新設及び牧区の整備をH27年度に支援(8,200千円)。</p> <p>H25年豪雨災害により庄内町放牧場への道路が寸断されたことをきっかけに、庄内町放牧場の牛はH26年度から庄内広域育成牧場に放牧されることになった。</p> <p>なお、庄内町放牧場はR2年度から社会福祉法人月山福祉会に指定管理者が変更されている。</p> <p>R1年度庄内広域育成牧場運営協議会分担金(市町負担分) 7,005千円</p>			JA 庄内たがわ(価格差 5%)	花卉(ストック・トルコギキョウ)	1,729 枚	JA鶴岡(価格差 10%)	花卉(トルコギキョウ・金魚草)	1,806 枚	合計		3,535 枚	JA 庄内たがわ	225,000 円	JA鶴岡	317,000 円	合計	542,000 円
JA 庄内たがわ(価格差 5%)	花卉(ストック・トルコギキョウ)	1,729 枚																
JA鶴岡(価格差 10%)	花卉(トルコギキョウ・金魚草)	1,806 枚																
合計		3,535 枚																
JA 庄内たがわ	225,000 円																	
JA鶴岡	317,000 円																	
合計	542,000 円																	
2. 課題	<p><庄内南部地域育苗施設利用拡大事業></p> <p>現状では花卉栽培の農家の高齢化や施設の老朽化により作付面積が減少するため、コスト増加となるが、育苗施設の利用による作業労力の軽減を図りながら、高単価販売により所得の向上につなげ、施設を維持する資金を確保する必要がある。</p> <p><庄内広域育成牧場・大網放牧場・庄内町放牧場合理化事業></p> <p>庄内町放牧場のR2年度からの新たな指定管理者が決定したことによる、従来通りの円滑な管理の実施。</p>																	
3. 記載内容の改訂必要有無※	<p>①単に事業費の増減を見込む場合</p> <p>②上記以外の改訂の場合</p> <p>③改定がない場合</p>		<input type="radio"/> <p>※該当する箇所に○を記入</p>															
4. 重要業績評価指標(KPI)	項目名	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)															
	施設利用者数	43 人	37 人															
	牛放牧頭数 (庄内南部/全体)	136 頭/179 頭	140 頭/184 頭															
	牛放牧戸数 (庄内南部/全体)	38 戸/51 戸	32 戸/49 戸															
	めん羊放牧頭数	65 頭	68 頭															
			70 頭															

5.
今後の方向性

<庄内南部地域育苗施設利用拡大事業>
育苗施設の効率的運用による育苗コストの削減の依頼を行いながら、利用者の増加に努める。

<庄内広域育成牧場・大網放牧場・庄内町放牧場合理化事業>
庄内広域育成牧場が庄内全域の公共牧場としての役割を果たすためにも、庄内全体の関係機関が結集し均衡のとれた負担体制を構築していく。

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

農山漁村振興課

対象分野名	産業振興																																						
具体的取組み項目名	内水面漁業の振興対策の充実																																						
1. 実施状況及びその評価	<p>内水面漁業協同組合では、アユやサクラマスなどの釣り人等からの遊漁料収入を財源として、サクラマスやアユ等の種苗放流による増殖と、河川監視や産卵場造成による漁場環境保全の活動を行っている。</p> <p>また、小学生を対象とした稚魚放流による水産資源保護、環境保全意識の啓発の活動を進めている。</p> <p>近年、遊漁料収入が減少傾向にあり、また、組合員の減少と高齢化により運営が厳しい状況にある中、R1 年度は夏の渇水、8 月の 2 度の集中豪雨により長期にわたり濁りが続き、最盛期のアユの遊漁者数が極めて少ない状況となった。</p> <p>遊漁者数を増やすし、遊漁料収入の増に繋げるには、漁場環境保全活動に取り組むとともにともに、魚が豊かな川・漁獲量の多い川についていくことが重要となる。</p> <p>このため、1市2町が連携して種苗放流と漁場環境保全活動に係る補助金を交付して支援することで、内水面漁業の振興が図られている。</p>																																						
	<p>川年度別漁獲量</p> <p>(単位:kg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>サクラマス</th> <th>アユ</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>3, 200</td> <td>2, 000</td> <td>39, 830</td> <td>45, 030</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>2, 000</td> <td>2, 000</td> <td>39, 280</td> <td>43, 280</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>2, 000</td> <td>1, 000</td> <td>33, 900</td> <td>36, 900</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>2, 000</td> <td>1, 000</td> <td>33, 900</td> <td>36, 900</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>1, 500</td> <td>0</td> <td>33, 900</td> <td>35, 400</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1, 500</td> <td>300</td> <td>33, 550</td> <td>35, 350</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「山形県の水産」による統計</p> <p>※その他魚種…にじます、いわな、やまめ、ひめます、ふな、うぐい、やつめうなぎ、かじか、どじょう、なます、えび、かに等</p>				年 度	サクラマス	アユ	その他	合 計	平成 26 年度	3, 200	2, 000	39, 830	45, 030	平成 27 年度	2, 000	2, 000	39, 280	43, 280	平成 28 年度	2, 000	1, 000	33, 900	36, 900	平成 29 年度	2, 000	1, 000	33, 900	36, 900	平成 30 年度	1, 500	0	33, 900	35, 400	令和元年度	1, 500	300	33, 550	35, 350
年 度	サクラマス	アユ	その他	合 計																																			
平成 26 年度	3, 200	2, 000	39, 830	45, 030																																			
平成 27 年度	2, 000	2, 000	39, 280	43, 280																																			
平成 28 年度	2, 000	1, 000	33, 900	36, 900																																			
平成 29 年度	2, 000	1, 000	33, 900	36, 900																																			
平成 30 年度	1, 500	0	33, 900	35, 400																																			
令和元年度	1, 500	300	33, 550	35, 350																																			
2. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・遊漁者の増加 ・組合員の減少の歯止め 																																						
3. 記載内容の改訂必要有無※	<p>①単に事業費の増減を見込む場合</p> <p>②上記以外の改訂の場合</p> <p>③改定がない場合</p>																																						
4. 重要業績評価指標(KPI)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>現状値(調査時点)</th> <th>進捗状況(現時点)</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤川の漁獲量 (平成 29 年度実績値)</td> <td>36,900 kg</td> <td>35,350kg (令和元年度実績値)</td> <td>42,900 kg (H25～H28 平均)</td> </tr> </tbody> </table>					現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)	目 標	赤川の漁獲量 (平成 29 年度実績値)	36,900 kg	35,350kg (令和元年度実績値)	42,900 kg (H25～H28 平均)																											
	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)	目 標																																				
	赤川の漁獲量 (平成 29 年度実績値)	36,900 kg	35,350kg (令和元年度実績値)	42,900 kg (H25～H28 平均)																																			
5. 今後の方向性	内水面漁業の振興に繋げる取組みとして、水産資源の維持・増大に向け県と 1 市 2 町が連携しサクラマスの増殖等を進める。また、組合員の増により安定的な経営体の育成を進める。																																						

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

観光物産課

対象分野名	産業振興									
具体的な取組み項目名	観光推進団体等支援の充実									
1. 実施状況及びその評価	<p><<赤川花火大会への支援>></p> <p>赤川花火大会の情報発信や来場者の安全対策など実行委員会が行う事業への支援、また、赤川花火・莊内大祭・おいやさ祭りが連携し一体的な情報発信を行うお祭りワードの事業への支援を行い、交流人口の拡大に向けて取り組んでいる。</p> <p>令和元年度は、昨年に続き BS 朝日での全国生放送のほか、観覧席への導線の改善や三川橋への目隠しフェンスの設置など安心安全な大会運営に向けた取組の充実が図られている。</p> <p>令和 2 年度補助金額(予算額) 鶴岡市 15,000 千円、三川町 300 千円</p> <p><出羽三山地区観光開発促進期成同盟会負担金></p> <p>月山登山のピークを迎える 7 月に駐車場の交通誘導を行うとともに、登山道の公衆トイレの維持管理、給水事業など観光客の受入環境の充実に向けて取り組んでいる。</p> <p>令和 2 年度負担金額(予算額) 鶴岡市 2,600 千円 庄内町 200 千円</p>									
2. 課題	<p>赤川花火大会については、全国の花火大会の人気ランキングで上位にランクされ、雑誌やテレビなどの各メディアからの注目も高まっており、引き続き安全対策、事故防止に努めるとともに、交通渋滞や駐車場問題など受け入れに関する対応を充実させる必要がある。</p> <p>月山公園線の交通量の増加により、交通渋滞や狭隘道路などが課題となっている。また、給水車が老朽化しており、給水事業や公衆トイレ管理についても整備する必要がある。</p>									
3. 共生ビジョン記載内容の改訂有無※	<table border="1"> <tr> <td>①単に事業費の増減を見込む場合</td> <td></td> <td rowspan="3">※該当する箇所に○を記入</td> </tr> <tr> <td>②上記以外の改訂の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③改定がない場合</td> <td>○</td> </tr> </table>			①単に事業費の増減を見込む場合		※該当する箇所に○を記入	②上記以外の改訂の場合		③改定がない場合	○
①単に事業費の増減を見込む場合		※該当する箇所に○を記入								
②上記以外の改訂の場合										
③改定がない場合	○									
4. 重要業績評価指標(KPI)	項目名	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)							
	観客数	33 万人 (平成 29 年度)	35 万人 (令和元年度)							
	出羽三山への観光客数	85 万 8 千人 (平成 28 年度末)	89 万 4 千人 (平成 30 年度)							
5. 今後の方向性	両事業とも、来年度以降も継続的に実施し、観光推進団体への支援を通じて、観光誘客の拡大に向けた情報発信や観光地の施設整備等に努める。									

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

観光物産課

対象分野名	産業振興		
具体的取組み項目名	圏域観光の魅力発信の連携強化		
1. 実施状況及びその評価	<p><魅力発信事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド観光推進事業 　　欧米諸国を重点的なターゲットとして、外国語版ホームページでの発信やフランス旅行誌への記事掲載、鶴岡駅前の観光案内所への英語対応スタッフの配置、JET プログラムを活用した国際交流員の配置、無料 Wi-Fi 環境の整備など、外国人旅行者の受入環境整備や情報発信に取り組んでいる。 　　また、外航クルーズ船の誘致や仙台空港アクセスバスを活用した誘客など、庄内北部の市町を含めた広域連携によるインバウンド誘客の拡大に向け取り組みを行った。 <p>令和 2 年度事業費　鶴岡市 13,383 千円</p>		
2. 課題	広域連携での魅力発信については、現在、庄内観光コンベンション協会、きらきら羽越観光圏に鶴岡市、三川町、庄内町も会員となり庄内地域一体で各種事業を実施しており、今後、こうした組織での活動も踏まえ、圏域観光の魅力発信事業の充実に向けて検討していく必要がある。		
3. 記載内容の改訂必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	②上記以外の改訂の場合	③改定がない場合
4. 重要業績評価指標(KPI)	外国人延べ宿泊者数	現状値(調査時点) 10,435 人 (H29 年 11 月末)	進捗状況(現時点) 13,047 人 (R 元年度)
5. 今後の方向性	両事業とも、実施内容について検討を行い、観光客の誘客拡大や伝統文化のさらなる発展などを目指す。		

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

食文化創造都市推進課

対象分野名	産業振興		
具体的取組み項目名	食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成		
1. 実施状況及びその評価	<p>H24年の総務省事業に引き続き、H25 年は総務省定住自立圏等推進調査事業(委託事業)の採択を受け、「映像資源を活用した地域連携・活性化事業」として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 創造的映画人材の育成 2 地域映画の制作 3 地域の食に関する新たな映画素材の発掘 4 映画・映像を活用した広域的なまちづくり研究 <p>・1の人材育成事業においては「半農×半映画プロジェクト」として県外在住者を対象として実施する俳優・シナリオワークショップへ、多くの参加応募があり選考により参加者を絞らざるを得ないほどの盛況となり、参加者の「農」への興味が強く、農業体験・交流を通して新たなライフスタイルを考える機会を提供することができた。</p> <p>・ワークショップ参加者が庄内キネマ制作委員会が手掛ける映画作品への出演し、H24年に制作した映画が H25 年秋から全国公開となっている。また、H25 年のワークショップ参加者は委員会の第 4 回作品へ出演をした。</p> <p>・食文化に関連したテーマの映画を継続的に制作し情報を発信していくために、その素材となる地域の特色ある食材の魅力発掘を目的としたアーカイブ制作を行っており、「はたけの味」「たんぽの味」に続く、「はまべの味」「めぐみの味」を発刊した。</p>		
2. 課題	国の補助金等を活用しての事業展開を行っている現状のため、継続して実施するための資金の確保が課題となっている。		
3. 記載内容の改訂必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	<input checked="" type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入
	②上記以外の改訂の場合		
	③改定がない場合		
4. 重要業績評価指標(KPI)	現状値(調査時点) 圏域市町食文化関連交流拠点施設入込客数	進捗状況(現時点) 254,570 人(H29)	目標 278,300 人(R4)
5. 今後の方向性	本事業は人材育成メニューなど、社会実験事業としての位置づけとして実施しているが、映画資源などより地域のポテンシャルを活かした創造的人材の育成、移住定住促進に向けた本格的な仕組み作りを検討していく必要がある。		

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

農山漁村振興課

対象分野名	産業振興																																																
具体的な取組項目名	林業の振興と木質バイオマスの利用促進																																																
1. 実施状況及びその評価	<p>鶴岡市櫛引地域に、木質バイオマス発電所が平成27年度から本格稼働をしている。発電所の運転状況は順調で、ほぼ計画通りの出力を確保しているものの、燃料となる林業由来の低質木材については、地域内供給が計画量の31.4%に止まっている。</p> <p>◎地域内木質バイオマス供給量(林業由来) 月別入荷量 (単位:t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年 実績</th> <th>R元年 4~9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>R元年度 合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画値</td> <td>33,000</td> <td>16,500</td> <td>2,750</td> <td>2,750</td> <td>2,750</td> <td>2,750</td> <td>2,750</td> <td>2,750</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8,983</td> <td>4,817</td> <td>922</td> <td>413</td> <td>992</td> <td>1,192</td> <td>559</td> <td>1,467</td> <td>10,362</td> </tr> <tr> <td>達成率 (実績/計画)</td> <td>27.2%</td> <td>29.2%</td> <td>33.5%</td> <td>15.0%</td> <td>36.1%</td> <td>43.3%</td> <td>20.3%</td> <td>53.3%</td> <td>31.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域外林業由来 9,965t(30.1%) 一般木質バイオマス(製材端材等) 14,173t(42.9%) ※合計では、計画値より4.4%多く一般木質バイオマスを集材</p>										H30年 実績	R元年 4~9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R元年度 合計	計画値	33,000	16,500	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	33,000	実績	8,983	4,817	922	413	992	1,192	559	1,467	10,362	達成率 (実績/計画)	27.2%	29.2%	33.5%	15.0%	36.1%	43.3%	20.3%	53.3%	31.4%
	H30年 実績	R元年 4~9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R元年度 合計																																								
計画値	33,000	16,500	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	33,000																																								
実績	8,983	4,817	922	413	992	1,192	559	1,467	10,362																																								
達成率 (実績/計画)	27.2%	29.2%	33.5%	15.0%	36.1%	43.3%	20.3%	53.3%	31.4%																																								
2. 課題	<p>現在、山形県内では7つの木質バイオマス発電所が稼働中で、森林組合等事業体が発電所へ搬入したC・D材を買取り、発電の燃料としている。しかし、買取価格が均一でないことから、地域外の買取価格の高い発電所へ搬入する場合もあり、森林資源の地域内循環が働いていない状況となっている。</p> <p>そのため、地域内の発電事業者からは、安定した木材供給を望まれているが、現状の素材生産量の約1.3倍となっている需要見込みに対して、供給体制の整備が遅れている。</p>																																																
3. 記載内容の改訂必要有無※	<p>①単に事業費の増減を見込む場合</p> <p>②上記以外の改訂の場合</p> <p>③改定がない場合</p>					<input type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入																																										
4. 重要業績評価指標(KPI)	地域内木質バイオマス供給量(林業由来)	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)	目標																																													
		15,400トン/年 (平成29年度実績値)	10,362トン/年 (令和元年度実績値)	33,000トン/年 (目標発電量を賄える数量)																																													
5. 今後の方向性	森林資源とバイオマスエネルギー、資金が地域内で循環可能となるよう、林内路網等の生産基盤の整備によって、木材生産量の拡大と低コスト化を進める。また、森林資源の地域循環の必用性について林業事業体の理解と協力を求め、出荷量の増大を図っていく。																																																

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書		担当課名	下水道課	
対象分野名	生活機能の強化 その他			
具体的な取組項目名	下水道事業の連携			
1. 実施状況及びその評価	<p>「庄内南部定住自立圏共生ビジョン 下水道事業連携プラン」に基づき、下水道事業連携ワーキング部会を開催し、情報交換を行う。</p> <p>(1) 令和元年度 下水道事業連携ワーキング部会 第1回:10月1日 【協議内容】 ①事業スケジュール ②下水道連携会議報告資料の確認 第2回:1月下旬(予定) 【協議内容】 ①下水道連携会議報告資料の確認 ②事業連携等について(広域化や法適用の状況等について情報交換)</p> <p>(2) 下水道事業連携プランの計画課題に基づく令和元年度の事業計画 (ア) 公共用水域の保全(地域を流れる河川水質の向上及び維持) (イ) 生活環境改善の促進について(下水道の普及啓蒙と接続率の向上) (ウ) 災害時の対応対策の検討について(災害時に情報を共有し連携することで迅速化や業務継続力の強化)</p>			
2. 課題	災害時は、下水道施設だけでなく道路や電力施設なども被災し交通遮断や電力供給の停止なども想定されることから、事業連携プランを進める上で、他施設の管理者から災害時の施設管理や復旧計画等の情報を入手するとともに関係機関との調整が必要である。			
3. 記載内容の改訂必要有無※	<input type="checkbox"/> ①単に事業費の増減を見込む場合 <input type="checkbox"/> ②上記以外の改訂の場合 <input checked="" type="checkbox"/> ③改定がない場合		※該当する箇所に○を記入	
4. 重要業績評価指標(KPI)	最上川下流域下水道事業整備済区域内の接続率(世帯)	現状値(調査時点) 91.1% (H29年度末)	進捗状況(現時点) 92.2% (R元年度末)	目標 91.6% (R4年度末)
5. 今後の方向性	策定された下水道事業連携プランに基づいて、下水道事業連携ワーキング部会を開催しながら、計画課題解決に向けた取り組みを実施します。			

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

対象分野名	地域公共交通	担当課名	地域振興課																																		
具体的な取組み項目名	地域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進																																				
1. 実施状況及びその評価	<p>地域の公共交通ネットワーク強化のため、地域公共交通の実態を踏まえ、交通事業者等関係機関と適宜協議を重ね、公共交通ネットワークの確保維持及びダイヤ改正など利便性の向上を図り、圏域内の交流の活性化に努めた。</p> <p>しかしながら、路線バス運行については、モータリゼーションの進展や少子高齢化、過疎化の進行等により利用率の低迷が続き、加えて燃料費の高騰等により、バス事業者の経営環境は年々厳しさを増している。また、運転手不足も深刻化しつつある。このため、路線維持に係る関係市町の財政負担は重い。</p> <p>路線別では、鶴岡(押切)酒田線は利用者ニーズと実態を踏まえ、平成 26 年度より既存の国県補助路線と統合することで財政負担の軽減を図った。</p> <p>また、鶴岡(モール)清川線は病院や介護施設、藤島駅等を経由する経路変更等の効果もあり、輸送人員が増加しているものの依然運行収支は厳しい状況にある。このため、平成27年度からは地域内フィーダー系統確保維持計画に位置付け、平成27年度と28年度においては、国の補助金の活用できたことから、関係市町の補助金額の軽減を図ることができた。</p> <p>・鶴岡(押切)酒田線 ※鶴岡市、三川町に係る分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸送人員</td><td>25,493 人</td><td>11,545 人</td></tr> <tr> <td>補助金</td><td>1,922 千円</td><td>1,554 千円</td></tr> </tbody> </table> <p>※平成26年度から国県補助路線へ統合のため市町負担なし。</p> <p>鶴岡(モール)清川線 ※鶴岡市、庄内町に係る分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2(見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸送人員</td><td>6,446 人</td><td>6,563 人</td><td>7,048 人</td><td>6,443 人</td><td>6,500 人</td></tr> <tr> <td>補助金</td><td>7,528 千円</td><td>7,751 千円</td><td>9,499 千円</td><td>10,562 千円</td><td>12,128 千円</td></tr> <tr> <td>国補助金</td><td>1,458 千円</td><td>0 千円</td><td>0 千円</td><td>0 千円</td><td>0 千円</td></tr> </tbody> </table> <p>※国補助金: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金</p>	項目	H24	H25	輸送人員	25,493 人	11,545 人	補助金	1,922 千円	1,554 千円	項目	H28	H29	H30	R1	R2(見込)	輸送人員	6,446 人	6,563 人	7,048 人	6,443 人	6,500 人	補助金	7,528 千円	7,751 千円	9,499 千円	10,562 千円	12,128 千円	国補助金	1,458 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円			
項目	H24	H25																																			
輸送人員	25,493 人	11,545 人																																			
補助金	1,922 千円	1,554 千円																																			
項目	H28	H29	H30	R1	R2(見込)																																
輸送人員	6,446 人	6,563 人	7,048 人	6,443 人	6,500 人																																
補助金	7,528 千円	7,751 千円	9,499 千円	10,562 千円	12,128 千円																																
国補助金	1,458 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円																																
2. 課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの確保・維持 高齢者等の通院、買物や高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくり 利用者ニーズの把握によるダイヤ改正など、利便性向上の取組み お得な割引定期券など利用促進のための情報発信 モビリティマネージメントによる公共交通に対する市民意識の醸成 地域、交通事業者、行政の協働による利用促進の取組み 																																				
3. 記載内容の改訂必要有無※	<table border="1"> <tr> <td>①単に事業費の増減を見込む場合</td> <td><input checked="" type="radio"/></td> <td rowspan="3">※該当する箇所に○を記入</td> </tr> <tr> <td>②上記以外の改訂の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③改定がない場合</td> <td></td> </tr> </table>			①単に事業費の増減を見込む場合	<input checked="" type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入	②上記以外の改訂の場合		③改定がない場合																												
①単に事業費の増減を見込む場合	<input checked="" type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入																																			
②上記以外の改訂の場合																																					
③改定がない場合																																					
4. 重要業績評価指標(KPI)	乗車密度 (鶴岡・清川線)	現状値(調査時点) 1.0(H28)	進捗状況(現時点) 0.9(R01)	目標 1.4(※H20 実績)																																	
5. 今後の方向性	<p>路線バスの利便性の向上と路線の確保維持のため、圏域での連携した取り組みを強化する。特に、高齢者等の通院、買物や高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくりとして、地域の利用実態やニーズを踏まえた経路の見直しやモビリティマネージメント、バス情報の分かりやすい提供策等について交通事業者と検討し実施する。</p> <p>また、国、県への補助制度拡充についての働きかけを継続して行う。</p>																																				

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

土木課

対象分野名	道路等の交通インフラの整備			
具体的取組み項目名	道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上			
1. 実施状況及びその評価	<p>交通インフラの中でも、地域間ネットワークとして特に重要な「橋梁」については、「長期的な維持管理コスト縮減」と「予算の平準化」を目的とする「橋梁長寿命化修繕計画」が三市町全てにおいて策定済みとなっており、当該計画に基づき、「点検⇒診断⇒措置⇒記録」を順次繰り返していくことで、安全で円滑な交通の確保を図っている。</p> <p>橋梁長寿命化修繕計画による効果として、鶴岡市の場合には今後50年間の総事業費で約20%の縮減が見込まれるのと同様に、庄内町では約49%、三川町の計画では今後100年間で約29%の縮減効果が見込まれております。</p>			
2. 課題	近接目視による点検診断の結果、早期に修繕が必要とされる橋梁が年々増加しており、補修費用の財源確保も然る事ながら、修繕か架け替えかを判断する場合には、新設以上に高い技術力と経験が必要な場合も多く、これに対応していく土木技術職員の育成も課題である。			
3. 記載内容の改訂必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	<input checked="" type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入	
	②上記以外の改訂の場合			
	③改定がない場合			
4. 重要業績評価指標(KPI)	橋梁診断における健全度判定Ⅱ以上の割合(良I～IV悪)	現状値(調査時点) 86% (321橋／371橋) H29.3 現在	進捗状況(現時点) 91% (762橋／835橋) R2.3 現在	目標 95% (792橋／834橋) R5.3 予定
5. 今後の方向性	近接目視による橋梁点検が一巡したため、今後は長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い橋梁や重要な橋梁から順次補修を行う。			

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

担当課名

農山漁村振興課・建築課

対象分野名	地域の生産者・消費者等の連携による地産地消			
具体的取組み項目名	地域産材利活用の推進			
1. 実施状況及びその評価	<p>地域材住宅の普及啓発の促進を図るため、鶴岡田川地域における新築住宅を対象に、庄内森林ネット鶴岡・田川の会員が住宅設計木材の調達、住宅建築のいざれかにに関する場合に、スギ1等材 120mm×120mm×3.00mの天然乾燥材50本プレゼントを実施してきた。平成21年度3棟、平成22年度5棟、平成23年度3棟、平成24年度3棟、平成25年度3棟、平成26年度3棟と6年間で1,000本、20棟の建築に関わってきたことは大きな成果といえる。</p> <p>また、鶴岡市内の住宅建設関連事業者で構成されたつるおか住宅活性化ネットワークでは、地域産木材で構造材 80%以上を使用し、地元職人によって建てられた住宅を「つるおか住宅」とし、平成23年度から25年度まで、年3棟1棟当たり100万円補助を実施してきた。(合計 9 棟)</p> <p>平成27年度からは、若者世帯で婚姻出産や子育て、市外からの移住者が「つるおか住宅」を新築した場合に30万円補助(移住世帯は40万円)を行っており、初年度は13件の新築補助を実施、平成28年度は16件、平成29年度は15件、平成30年度は18件、令和元年度は19件と合計81件実施している。</p> <p>すでに、地元事業者から来年度以降の住宅建設相談を受けており、利用者の需要が高い。</p> <p>本事業にて、「つるおか住宅」として、平成21年度から助成した住宅の地域産木材の使用量は、11年間で90戸の受注があったことから、立木約1,260本(約1,260m³)以上使用したこととなる。</p>			
2. 課題	<p>つるおか住宅活性化ネットワーク(鶴岡・田川地区にて目的に賛同する方も加入可能)で実施している若者世帯への新築支援事業については、鶴岡市限りとなっている。</p> <p>三川町、庄内町については、鶴岡市の実績による「地場産木材の良さ」について、新築される建て主にもその良さを感じてもらえるよう、引き続き、情報交換をしながら対応していく必要がある。</p>			
3. 記載内容の改訂必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	②上記以外の改訂の場合	③改定がない場合 <input checked="" type="radio"/> ※該当する箇所に○を記入	
4. 重要業績評価指標(KPI)	地域産木材の利活用	現状値(調査時点) 215m ³ /年	進捗状況(現時点) 259 m ³ /年 (R1 年度)	目標 250m ³ /年
5. 今後の方向性	それぞれの地域に住宅新築支援補助制度があり、実施しているが、地域産木材の利活用や地元技能技術者の育成からも「地域産型住宅」の普及促進のため、引き続き、お互いに情報交換を行いながら、より良い支援制度としていく。			

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書

		担当課名	地域振興課									
対象分野名	地域内外の住民との交流・移住促進											
具体的取組項目名	婚活対策の拡大											
1. 実施状況及びその評価	<p>つるおか婚活支援ネットワーク(以下「ネットワーク」という)の対象を三川町、庄内町のエリアに拡大し、関係市町及び地域の企業・団体等が連携しながら、圏域内の未婚の男女に多くの出会いの場を提供するとともに、結婚に関するイベントやセミナー等の情報提供に努めた。</p> <p>令和元年度は、婚活色を薄くしたセミナーという形式で、庄内総合支庁や庄内地区の5市町が連携した「庄内若者異業種交流会」を開催し、地域の若者にとって自然な形での出会いの場を提供している。</p> <p>また、ネットワークに登録している団体が主催する結婚に関するイベントやセミナー等に対して補助金による支援を引き続き行った。</p> <p>そして、市主催の婚活イベント「つるおか恋する林間学校」の男性参加者における対象を三川町、庄内町のエリアに拡大し、圏域内の人口流出対策として取り組んだ。</p> <p>地域社会全体で結婚を後押しする環境づくりを進めるにあたり、地域の企業・団体等のネットワークへの登録促進が求められる一方、圏域内での婚活イベント等の開催実績については年々増加傾向にあり、多くの出会いの場の創出という観点では一定の成果が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での行政が主催する婚活イベント(交流会・研修会・相談会等) <p>15回(内訳:鶴岡市12回、三川町1回、庄内町0回、県・庄内5市町連携2回))</p> <p>※参考:やまがた出会い系サポートセンターHP</p>											
2. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業・団体等のネットワークへの登録促進 ・個々の団体が有するノウハウの共有化によるイベントの“質”的向上 ・婚活イベントやセミナーなどに関する情報発信機能の強化 ・新しい形の婚活イベントの検討(広域開催を含む) ・婚活支援を行う人材や企業等の発掘とその育成 ・結婚に対する魅力や意義を知る機会の創設 											
3. 記載内容の改訂必要有無※	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">①単に事業費の増減を見込む場合</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">②上記以外の改訂の場合</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">③改定がない場合</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="padding: 2px;">※該当する箇所に○を記入</td> </tr> </table>			①単に事業費の増減を見込む場合			②上記以外の改訂の場合			③改定がない場合	<input type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入
①単に事業費の増減を見込む場合												
②上記以外の改訂の場合												
③改定がない場合	<input type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入										
4. 重要業績評価指標(KPI)	行政主催の婚活イベント等開催数	現状値(調査時点) 10回	進捗状況(現時点) 15回(R1)	目標 15回								
5. 今後の方向性	<p>引き続き、ネットワークを核に地域の企業・団体等との連携強化を一層図りながら、未婚の男女に多くの出会いの場を提供するとともに、婚活イベントの情報提供や民間団体等が行う婚活イベント等への補助金による支援などにより、地域社会全体で結婚を支援する取り組みを行う。</p> <p>また、事業を通じた成婚者数を把握する仕組みづくりや情報発信機能の強化に取り組む。</p> <p>加えて、鶴岡市においては、ボランティアの世話焼きや仲人「つるおか婚シェルジュ」が世話焼き活動を開始している。</p> <p>今後は、これらの人材を活用した個別の婚活支援にも積極的に取り組む。</p>											

共生ビジョンの見直しに関する取組み調書		担当課名	職員課・政策企画課																																																																								
対象分野名	圏域内市町の職員等の交流																																																																										
具体的な取組項目名	圏域の地域活力向上に資する合同研修・交流等職員の人材育成																																																																										
1. 実施状況及びその評価	<p><合同研修事業></p> <p>時代の変化に対応しながら、既存の枠組みに捉われない新たな付加価値を生み出す施策を立案する能力を身につけるために、圏域の市町が合同で「地域課題研究研修」を実施した。</p> <p>(1)受講者……圏域の職員 24 名(1班6名の4グループ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>全体</th><th>鶴岡市</th><th>三川町</th><th>庄内町</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td><td>24名</td><td>17名</td><td>3名</td><td>4名</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>24名</td><td>17名</td><td>3名</td><td>4名</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>23名</td><td>17名</td><td>2名</td><td>4名</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>24名</td><td>19名</td><td>2名</td><td>3名</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>24名</td><td>19名</td><td>2名</td><td>3名</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>23名</td><td>18名</td><td>2名</td><td>3名</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td colspan="4">新型コロナウイルス感染症の影響により未実施</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>166名</td><td>124名</td><td>17名</td><td>25名</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)テーマ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>テーマ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25～26年度</td><td>地方における人口減少対策</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>東北公益文科大学の「地(知)の拠点整備事業」に掲げる「庄内地域が抱える複合型課題(7テーマ)」から一つを選択</td></tr> <tr> <td>平成28～令和元年度</td><td>地域を取り巻く環境と課題の真因を踏まえた上で、各市町の事業として行っていないもの、又はそこまで手が回っていないものを選択</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>多様なメンバー間の対話を促進するための技法である「ファシリテーション」と、多様な主体間の連携・協働を推進する「コーディネーション」の理論とスキルを学ぶ</td></tr> </tbody> </table> <p>(3)日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>日数</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25～27年度</td><td>4. 0日</td><td></td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>4. 5日</td><td>事務局対応0. 5日×1回を含む5回</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>5. 0日</td><td>事務局対応0. 5日×2回を含む6回</td></tr> <tr> <td>平成30～令和元年度</td><td>5. 5日</td><td>事務局対応1. 0日+0. 5日を含む6回</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>6. 0日</td><td>新型コロナウイルス感染症の影響により未実施</td></tr> </tbody> </table> <p>(4)進め方</p> <p>受講生は4つの班に分かれ、ファシリテーションについての研修を受けながら、最終日の模擬ワークショップの開催に向け、グループワークを行う。講師は東北公益文科大学地域共創コーディネーター養成プログラム運営委員会に協力を依頼する。</p> <p>(5)評価</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できていない。圏域市町の意向もふまえつつ、開催の可否を検討していく。</p>		全体	鶴岡市	三川町	庄内町	平成26年度	24名	17名	3名	4名	平成27年度	24名	17名	3名	4名	平成28年度	23名	17名	2名	4名	平成29年度	24名	19名	2名	3名	平成30年度	24名	19名	2名	3名	令和元年度	23名	18名	2名	3名	令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施				合計	166名	124名	17名	25名		テーマ	平成25～26年度	地方における人口減少対策	平成27年度	東北公益文科大学の「地(知)の拠点整備事業」に掲げる「庄内地域が抱える複合型課題(7テーマ)」から一つを選択	平成28～令和元年度	地域を取り巻く環境と課題の真因を踏まえた上で、各市町の事業として行っていないもの、又はそこまで手が回っていないものを選択	令和2年度	多様なメンバー間の対話を促進するための技法である「ファシリテーション」と、多様な主体間の連携・協働を推進する「コーディネーション」の理論とスキルを学ぶ		日数	備考	平成25～27年度	4. 0日		平成28年度	4. 5日	事務局対応0. 5日×1回を含む5回	平成29年度	5. 0日	事務局対応0. 5日×2回を含む6回	平成30～令和元年度	5. 5日	事務局対応1. 0日+0. 5日を含む6回	令和2年度	6. 0日	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	
	全体	鶴岡市	三川町	庄内町																																																																							
平成26年度	24名	17名	3名	4名																																																																							
平成27年度	24名	17名	3名	4名																																																																							
平成28年度	23名	17名	2名	4名																																																																							
平成29年度	24名	19名	2名	3名																																																																							
平成30年度	24名	19名	2名	3名																																																																							
令和元年度	23名	18名	2名	3名																																																																							
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施																																																																										
合計	166名	124名	17名	25名																																																																							
	テーマ																																																																										
平成25～26年度	地方における人口減少対策																																																																										
平成27年度	東北公益文科大学の「地(知)の拠点整備事業」に掲げる「庄内地域が抱える複合型課題(7テーマ)」から一つを選択																																																																										
平成28～令和元年度	地域を取り巻く環境と課題の真因を踏まえた上で、各市町の事業として行っていないもの、又はそこまで手が回っていないものを選択																																																																										
令和2年度	多様なメンバー間の対話を促進するための技法である「ファシリテーション」と、多様な主体間の連携・協働を推進する「コーディネーション」の理論とスキルを学ぶ																																																																										
	日数	備考																																																																									
平成25～27年度	4. 0日																																																																										
平成28年度	4. 5日	事務局対応0. 5日×1回を含む5回																																																																									
平成29年度	5. 0日	事務局対応0. 5日×2回を含む6回																																																																									
平成30～令和元年度	5. 5日	事務局対応1. 0日+0. 5日を含む6回																																																																									
令和2年度	6. 0日	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施																																																																									
2. 課題	①受講者が長期間の研修に参加することに対する職場の理解を得ること ②論理的に考え方や、チームで提案をまとめていくことへの苦手意識を軽減させ、提案の質を上げていくこと																																																																										
3. 記載内容の改訂必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合 ②上記以外の改訂の場合 ③改訂がない場合	<input type="radio"/>	※該当する箇所に○を記入																																																																								
4. 重要業績評価指標(KPI)	延べ受講者数	現状値(調査時点) 119名 (H29年度末現在)	進捗状況(現時点) 166名(令和2年9月時点) 69.2%	目標 240名 (H34年度末現在)																																																																							
5. 今後の方向性	学びを業務に生かしていくためにも、研修内容や運営面の改善をしながら、当該研修を継続していく。																																																																										

庄内南部定住自立圏共生ビジョン (第2次)

平成30年 3月 策定
平成31年 3月 改定
令和 2年 3月 改定
令和 3年 3月 改定(案)

鶴岡市

目 次

1 定住自立圏及び市町の名称	
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 圏域を形成する市町の名称	1
2 定住自立圏の将来像	
(1) 圏域の状況	1
(2) 圏域の将来像	4
(3) 圏域人口等の将来展望	4
(4) 市町の役割分担	5
3 定住自立圏共生ビジョンの期間	5
4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
① 医療	6
② 福祉	10
③ 教育	15
④ 産業振興	16
⑤ その他	28
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
① 地域公共交通	29
② 道路等の交通インフラの整備	30
③ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消	31
④ 地域内外の住民との交流・移住促進	32
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
① 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保	33
② 圏域内市町の職員等の交流	34
5 共生ビジョン事業一覧表	35

1 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

庄内南部定住自立圏

(2) 圈域を形成する市町（構成市町）の名称

鶴岡市、三川町、庄内町

2 定住自立圏の将来像

(1) 圈域の状況

本圏域は、山形県庄内地方の中央から南部に位置しており、圏域の北部から中央部には広大な庄内平野が広がり、日本三大急流の最上川、最上川水系の立谷沢川、京田川、藤島川、赤川水系の赤川、大山川等の河川が貫流している。東部から南部にかけては、磐梯朝日国立公園に指定されている羽黒山、月山、湯殿山からなる出羽三山、朝日連峰、摩耶山系の山岳丘陵地帯である。西部は日本海に面して長い磯浜が形成されている。

圏域を構成する鶴岡市、三川町、庄内町は、寛文四年（1664年）に田川郡として一つの区域になるなど、昔から生活・経済・文化を一にする圏域として密接な関係を有している。

圏域の人口は15万9千人であり、面積は1594平方キロメートルと山形県全体のそれぞれ14.1%、17.1%を占める。庄内空港、山形自動車道、日本海東北自動車道、羽越本線など、各高速交通網の整備が進んでいるが、一層の整備充実が望まれる。

近年は、こうした交通網の整備等により、圏域住民の交流は活発化しており、通勤・通学や買い物、医療・福祉など日常生活の結びつきはますます強まっている。その一方で、地方全体の傾向として少子高齢化を伴った人口減少が進んでおり、当圏域も例外でない状況にある。

今後は、さらに圏域で連携協力し、住民が安心して暮らせる生活基盤を確保し、魅力ある地域づくりを進め、定住環境を整えていく必要がある。

【構成市町の概況】

鶴岡市

鶴岡市は、江戸初期に庄内藩14万石を領有した酒井家の城下町として発達し、本圏域における行政機能の中核を担い、文化の薫り高いまちを形成してきた。

現在は、平成17年10月の市町村合併を経て東北一広い行政面積を有し、四季折々の豊かな自然のなか、農林水産業を基幹とした産業を営み、鶴岡、藤島、羽黒、

櫛引、朝日、温海の各地域の多彩な特性を反映した様々な伝統文化や生活文化を築いている。

近年は、高速交通基盤の整備や高等教育機関の集積など、将来の発展に不可欠な基盤整備が進む一方、市域における安全安心な生活環境の整備、高等教育機関の活動と連携した産業振興や人材育成、広大な森林資源のもたらす恵み豊かな自然との共生の取組み、食をはじめ地域の歴史や文化を活かした活動などを力強く展開している。

鶴岡市は、庄内の中心的都市として、真の豊かさを求める新しい時代にふさわしい、人と暮らしと自然がいきいきと輝く、持続可能な希望あふれる地域の創造に努めている。

三川町

三川町は、庄内平野のほぼ中央、鶴岡市の北部に隣接する純農村地域にあって、永く稲作を中心とした農業に支えられ豊かな農村文化を育んできた。

現在は、農業を基幹産業にする一方、国道7号三川バイパスなどの国県道が縦横断し、庄内空港や高速道路インターチェンジに接する交通の要衝の地として、また、県総合支庁や消防学校、地方卸売市場や大規模商業施設など、行政や経済物流の機能が集積する町として、庄内圏域での役割を担っている。

豊かな田園風景と赤川・藤島川、大山川の三つの河川に象徴される三川町は、人と環境と産業が真に調和した元気あふれるまちづくりに努めている。

庄内町

庄内町は、旧余目町と旧立川町の合併により、平成の大合併としては県内で初めての自治体として、平成17年7月1日に誕生した。地理的には庄内地域のほぼ中央に位置する交通の要衝であり、今後は最上地域とを結ぶ高速交通網の整備も期待されている。

靈峰月山の頂を有し、清流立谷沢川と最上川、そしてその恩恵を預かる肥沃な田園地帯が広がる豊かな自然に恵まれた地域であり、風力発電事業をはじめとした自然エネルギーの利活用等、地域資源を活かし自然と調和した取組みを展開している。

現在は、「子育て応援日本一の町づくり宣言」によるきめ細やかな子育て支援策や、若者の定住促進施策を充実させるとともに、産業振興、高齢者福祉及び教育施策の充実を図り、「日本一住みやすく住みつけたい町」の実現に向けたまちづくりを進めている。

<庄内南部定住自立圏における将来推計人口等>

1 総人口推移及び推計(国勢調査実績+国立社会保障・人口問題研究所推計値)

(単位:人 下段は対前期比増減率)

	国勢調査実績					推計値(社人研推計ベース)				
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
鶴岡市	149,509	147,546	142,384	136,623	129,652	121,881	113,800	105,651	97,494	89,194
		-1.3%	-3.5%	-4.0%	-5.1%	-6.0%	-6.6%	-7.2%	-7.7%	-8.5%
三川町	8,188	7,879	8,003	7,731	7,728	7,603	7,168	6,745	6,321	5,869
		-3.8%	1.6%	-3.4%	0.0%	-1.6%	-5.7%	-5.9%	-6.3%	-7.2%
庄内町	26,251	25,489	24,677	23,158	21,666	20,113	18,560	17,049	15,588	14,121
		-2.9%	-3.2%	-6.2%	-6.4%	-7.2%	-7.7%	-8.1%	-8.6%	-9.4%
圏域合計	183,948	180,914	175,064	167,512	159,046	149,597	139,528	129,445	119,403	109,184
		-1.6%	-3.2%	-4.3%	-5.1%	-5.9%	-6.7%	-7.2%	-7.8%	-8.6%

2 年少・老齢人口推移及び推計(国勢調査実績+国立社会保障・人口問題研究所推計値)

(上段:年少人口割合／下段:老齢人口割合)

	国勢調査実績					推計値(社人研推計ベース)				
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
鶴岡市	16.8%	15.2%	13.8%	12.8%	11.8%	11.2%	10.5%	10.1%	9.6%	9.3%
	20.5%	23.7%	26.4%	28.7%	31.9%	35.2%	37.4%	39.2%	40.6%	43.1%
三川町	16.2%	14.9%	13.7%	12.9%	13.0%	13.0%	13.1%	12.5%	12.0%	11.7%
	22.3%	25.9%	29.6%	30.7%	33.1%	36.0%	37.7%	38.4%	38.8%	40.1%
庄内町	16.2%	14.8%	13.8%	12.8%	11.6%	10.8%	10.1%	9.8%	9.4%	9.2%
	21.3%	25.1%	28.4%	30.6%	34.2%	37.7%	40.0%	41.8%	43.0%	44.5%
圏域合計	16.7%	15.1%	13.8%	12.8%	11.9%	11.2%	10.6%	10.2%	9.7%	9.4%
	20.7%	24.0%	26.9%	29.1%	32.2%	35.6%	37.8%	39.5%	40.9%	43.1%

3 圏域内の通勤通学者の動向 (単位:人、下段は通勤通学割合)

	鶴岡市へ	三川町へ	庄内町へ	通勤通学者の総数	圏域内の他市町へ
鶴岡市	52,339	1,625	773	59,720	4.0%
	87.6%	2.7%	1.3%		
三川町	1,587	1,017	147	3,410	50.9%
	46.5%	29.8%	4.3%		
庄内町	2,259	448	3,737	9,823	27.6%
	23.0%	4.6%	38.0%		

資料:平成27年国勢調査より算出 通勤通学者の総数に自宅就業者を含まない

(2) 圏域の将来像

我が国では、人口減少と少子高齢化が進行し、産業・経済のグローバル化、国民生活やニーズの多様化などが相まって、従来の社会構造に著しい変化が生じている。

特に、地方においては、依然として若年層を中心とした転出超過に歯止めがかからず、労働人口の減少、地域経済の停滞など、地域社会を取り巻く環境はさらに厳しさを増すとともに、地方自治体では、新しい時代の多様化する行政ニーズに応えるため、効率的な行財政運営のもと、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを進めることが求められている。

庄内南部地域の鶴岡市、三川町、庄内町は、昔から生活・経済・文化などを一にする圏域として密接な関係を有し、これまで各般の行政推進において多様な連携・協力を図ってきた。しかし、圏域全体の人口減少、少子高齢化が進み、活力低下が懸念されるなかにおいては、今後も連携・協力を深め、必要な生活基盤を確保しつつ魅力ある地域づくりを進める必要がある。

本市は、三川町、庄内町とともに、平成25年3月に「庄内南部定住自立圏」を形成し、その中心市として、都市機能の充実を図るとともに、1市2町それぞれの特性を活かした地域づくりと、人々が将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、圏域全体として定住環境の整備にこれからも努めていく。

今後とも、市民、地域、行政が互いに協働し、さらに3市町の連携・協力による総合的な力の発揮に努め、豊かな自然環境や優れた地域資源など各地域の特性を最大限に活かし、安心して暮らせる生活環境の整備と地域活力の向上を図り、持続可能な希望あふれる圏域を形成することをめざすものである。

(3) 圏域人口等の将来展望

前頁資料のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、圏域の人口は今後も減少の一途をたどり、令和22年には11万人を下回るものと予測されている。また、同年には、圏域全体で、年少人口割合が10%を下回るなか、老齢人口割合は40%を超え、少子高齢化が著しく進行すると予測されている。

将来の人口減少や少子高齢化に備えながら、持続可能な圏域の形成を図るために、自然動態と社会動態の両面に対する取組が必要不可欠となる。

このため、各市町においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を着実に進めるとともに、圏域全体においては、以下の中長期的な指標を設定し、庄内南部定住自立圏形成協定に基づく子育て環境の充実や生活基盤の強化など、人口動態の改良等に向けた取組を推進するものとする。

なお、中長期の指標の設定にあたっては、国や県における目標、並びに構成市町の人口ビジョンを踏まえるものとする。

〈圏域全体における指標〉

項目	平成 27 年実数	令和 7 年目標値	令和 22 年目標値
圏域人口	159,046 人	141,922 人	127,154 人
高齢化率	32.2%	36.9%	38.3%
合計特殊出生率	鶴岡市 1.59 三川町 2.17 庄内町 1.36	鶴岡市 1.73 三川町 1.68 庄内町 1.8	2.07

(4) 市町の役割分担

鶴岡市

定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域全体の活性化と圏域住民が安心して暮らせる魅力ある圏域の形成を図る。

連携する三川町・庄内町

生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たす。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間とする。

ただし、毎年度所要の見直しを行うものとする。

4 定住自立圈形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

ア 医師等の確保対策の充実

圏域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院は、地域に根ざした急性期病院、また救急医療・高度医療の中核として、鶴岡地区医師会、歯科医師会、薬剤師会などと連携し圏域全体の医療の充実に貢献しているが、医師不足の解消が課題であり、圏域で連携・協力して説明会や情報収集・発信等様々な確保対策を講じる。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けて、甲が実施・参加する取組に対し、乙も連携・協力して取組を推進し、圏域の医療体制の安定・充実を図る。
甲(鶴岡市) の役割	甲が実施・参加する鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けた取組について、乙の情報も活用しながら実施する。
乙(三川町、 庄内町)の役割	甲と連携し、鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けた取組に協力する。

具体的な連携事業

事業名	医師等の確保対策事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	医学生に対する修学資金の貸与や高校生を対象としたオープンホスピタル事業、研修医確保に向けた病院説明会(山形、東京など)への参加、診療参加型臨床実習医学生の受入れ、当地域出身者で県外に勤務する医師や当地域出身の医学生に対する勧誘、新潟大学・山形大学医学部等への働き掛けなどにより医師確保を図っていく。 老朽化した荘内看護専門学校の整備を検討し、看護師の養成・確保に取り組む。												
期待される効果	研修医や医師の確保に一定の効果が見込まれるとともに、オープンホスピタル事業を通じて医学部進学をめざす生徒の増加が期待できる。												
実施スケジュール	具体的な事業項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4						
	医学生への修学資金の貸与	→	→	→	→	→	→						
	オープンホスピタルの開催	→	→	→	→	→	→						
	病院説明会への参加	→	→	→	→	→	→						
	臨床実習医学生の受入れ	→	→	→	→	→	→						
	医師・医学生への働き掛け	→	→	→	→	→	→						
	医師公舎の管理運営委託	→	→	→	→	→	→						
	荘内看護専門学校の検討整備	→	→	→	→	→	→						
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	35,000	29,000	31,300	41,200	79,900	110,900	292,300						
三川町													
庄内町													
重要業績評価指標(KPI)	荘内病院医師数	現状値(調査時点)			目標								
		70人 (平成28年度末)			75人								
活用を想定する補助制度	—												
役割分担の考え方	・鶴岡市(荘内病院)が主体的に取組みを行う。 ・三川町と庄内町は、医師確保に向けた情報提供・情報発信を行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 休日及び夜間における診療体制の充実

鶴岡市が設置する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所について、圏域内の住民が安心して利用できる初期救急医療施設として、適切な利用と利用者拡大のため、機能充実と普及啓発の取組みを行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の診療体制の充実を図るため、休日及び夜間における初期救急医療体制の確立を目的に甲が開設する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所(以下「休日夜間診療所等」という。)の機能の充実に努めるとともに、圏域内の住民の利用に関する普及啓発を図る。
甲(鶴岡市) の役割	休日夜間診療所等について、関係機関と連携・調整を行い円滑な運営を図るとともに、乙と協議しながら機能の充実に努める。 甲の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。
乙(三川町、 庄内町)の役割	乙の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	休日及び夜間における診療体制の充実												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	関係市町及び医療関係団体並びに各種メディアを通じて、休日夜間診療所等の利用に関するパンフレットの配布やポスターの掲示等により、普及啓発活動を行う。												
期待される 効果	圏域全体として、利用者の利便性向上と初期救急医療体制の確立が期待される。												
実施 スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
	普及啓発活動の実施		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	→					
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	40	40	40	40	40	40	200						
三川町													
庄内町													
重要業績評価 指標 (KPI)	利用者数		現状値(調査時点)			目標							
			8,891 人 (平成 28 年度)			現状維持							
活用を想定す る補助制度	—												
役割分担の 考え方	・鶴岡市は各町及び医療関係団体並びに各種メディアとの連絡調整を担当する。 ・各市町は共同して住民に対する普及啓発活動を行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ がん緩和ケアの充実

鶴岡市が設置する「緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川」を鶴岡市と三川町が継続して運営し、講座や講演会等の啓発活動や医療福祉関係者の研修等をとおし、2市町が連携してがん緩和ケアの普及啓発を推進する。

形成協定の内容

取組の内容	がん緩和ケアの充実を図るため、甲が設置する緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川について、甲及び乙の住民が活発に利用できるよう、連携して緩和ケアの普及啓発を推進するとともに、がん患者とその家族の生活の質を向上する取組を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川を継続して運営するとともに、関係する医療・福祉・行政機関で組織する南庄内緩和ケア推進協議会を、乙と協議しながら運営する。
乙(三川町)の役割	乙の住民に対して緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川の利用に関する普及啓発活動を行う。 南庄内緩和ケア推進協議会への参加と運営への協力をを行う。

具体的な連携事業

事業名	南庄内がん緩和ケアの拡充												
関係市町名	鶴岡市、三川町												
事業内容	地域住民を対象に公開講座や出張講演会等の啓発活動を実施し、医療福祉関係者のスキルアップ研修会と連携促進の事業を展開する。												
期待される効果	圏域全体として、がん患者とその家族のQOLの向上と、関係する医療・福祉従事者のスキルアップが見込まれる。												
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
	啓発事業(講座・出張講演会)							→					
	スキルアップ研修会の開催							→					
	医療と福祉の連携事業							→					
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	18,250						
三川町	600	600	600	600	600	600	3,000						
重要業績評価指標(KPI)	PCT 相談依頼件数		現状値(調査時点)			目標							
			90 件 (平成 30 年度)			150 件							
活用を想定する補助制度	—												
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行なう。 ・南庄内緩和ケア推進協議会の活動負担金拠出及び委員の選出をそれぞれ行う。 												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

エ がん検診受診率向上に向けた取組の拡大

がんの早期発見・早期治療に有効な検診について、圏域の住民の生命を守り健康寿命の延伸を図るため、圏域で連携・協力して受診の啓発活動を行い、がん検診受診率の向上をめざす。

形成協定の内容

取組の内容	がんから圏域の住民の生命・健康を守るために、甲及び乙が連携して、早期発見・早期治療に有効ながん検診の啓発活動を推進し、職域への受診向上のための取組等を行い、受診率の向上を目指す。
甲(鶴岡市)の役割	職域に対する啓発のための広報活動や講演会の開催、職域の受診状況の実態調査や受診勧奨等について、乙と連携して取り組むとともに、その調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	上記甲の取組について、甲と連携して実施する。

具体的な連携事業

事業名	がん検診受診向上対策啓発事業													
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町 ※尚、北部(酒田市・遊佐町・三川町・庄内町)定住自立圏との合同実施とする。													
事業内容	市・各町が一体的にがん検診及びがん予防の周知啓発を図るためのポスター・チラシの作成やがん検診受診啓発キャンペーンを実施する。 経費については、総事業費を南部・北部で 1/2負担し、庄内町は南部・北部両方に負担金を納入し、全体負担割合は各市町1/5とする。													
期待される効果	圏域全体として受診率が向上し、早期発見・早期治療が推進され、健康寿命の延伸が期待される。													
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4						
	啓発事業(キャンペーン等)		→	→	→	→	→	→						
	職域の実態調査・受診勧奨		→											
事業費見込	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計							
(千円)	鶴岡市	227	19	30	30	30	30	139						
	三川町	29	19	30	30	30	30	139						
	庄内町	44	10	15	15	15	15	70						
重要業績評価指標(KPI)	各がん検診受診率		現状値(調査時点)			目標								
			平成28年度受診率 (子宮 20~69 歳) 30~50%台			現状値以上								
活用を想定する補助制度	—													
役割分担の考え方	•鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 •啓発等に係る経費は各市町それぞれが負担する。 •住民への情報提供は各市町がそれを行う。													

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

② 福祉

ア 病児・病後児保育施設の相互利用

圏域の各市町で実施している病児・病後児保育施設のサービスについて、圏域の子育て環境の充実を図るため各市町の住民が相互に利用できるようにする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内に設置されている病児・病後児保育施設について、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、保護者の就労を支援する。
甲(鶴岡市)の役割	甲において設置する病児・病後児保育施設を乙の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。 甲の住民に対して乙の病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙において設置する病児・病後児保育施設を甲の住民も利用できるようにする。 乙の住民に対して甲の病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	病児・病後児保育施設の相互利用事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	病児・病後児保育施設『カトレアキッズルーム』、『はなな』、『らっこルーム』、『にこつと』、『ほっと』が実施する病児・病後児保育について、各市町の住民への情報提供に努める。												
期待される効果	圏域全体として保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境の充実を図る。												
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
	事業実施		■	■	■	■	■	→					
	運営体制の一部見直し・調整		■	■	→	■	■	■					
	事業の拡大・調整		■	■	→	■	■	■					
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	6,747	6,764	7,109	30,029	30,029	30,029	103,960						
三川町	10,940	15,532	15,897	15,897	15,897	15,897	79,120						
庄内町	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	62,760						
重要業績評価指標(KPI)	3市町相互利用延人数		現状値(調査時点)			目標							
			201人 (平成29年度)			150人							
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金(国1/3)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県1/3、市町1/3)												
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各施設の運営経費に対する委託料及び補助金は施設の所在市町が負担する。 ・住民への周知は各市町がそれぞれ行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 一時保育施設の相互利用

圏域の認可保育所が実施している一時預かりについて、圏域の子育て環境の充実を図るため各市町の住民が相互に利用できるようにする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内の認可保育所が実施する一時預かりについて、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、保護者の就労支援及び育児負担の軽減を図る。
甲(鶴岡市) の役割	甲の認可保育所が実施する一時預かりを乙の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。 甲の住民に対して乙の認可保育所が実施する一時預かりの利用に関する周知を行う。
乙(三川町、 庄内町)の役割	乙の認可保育所が実施する一時預かりを甲の住民も利用できるようにする。 乙の住民に対して甲の認可保育所が実施する一時預かりの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	一時保育施設の相互利用事業											
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町											
事業内容	各市町の認可保育所が実施する一時預かりについて、市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。											
期待される効果	圏域全体として保護者の就労支援及び育児負担の軽減を図るとともに、安心して子育てできる環境の充実が期待される。											
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4				
	事業実施							→				
	事業の拡大・調整				→							
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計					
鶴岡市	22,125	23,869	27,058	20,956	20,956	20,956	113,795					
三川町	1,843	1,722	1,600	1,600	1,600	1,600	8,122					
庄内町	7,785	8,086	9,698	9,252	9,252	9,252	45,540					
重要業績評価指標(KPI)	3市町相互利用延人数		現状値(調査時点)			目標						
			57人 (平成28年度)			80人						
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金(国)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県) ・一時預かり事業(国1/3、県1/3、市町1/3)											
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各施設の運営経費に対する費用は施設の設置市町が負担する。 ・住民への周知は各市町がそれぞれ行う。											

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ 鶴岡市子ども家庭支援センターの広域利用

圏域の各市町で実施している子育て支援センターの事業について、圏域の子育て環境の充実を図るため、各市町の住民が相互に利用できるようとする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実を図るため、甲が設置する鶴岡市子ども家庭支援センターについて、甲及び乙の住民を対象に、子育て支援や育児発達相談等を展開する。
甲(鶴岡市) の役割	鶴岡市子ども家庭支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施する。
乙(三川町、 庄内町)の役割	乙の住民に対して、鶴岡市子ども家庭支援センターの適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	鶴岡市子ども家庭支援センターの機能拡充事業														
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町														
事業内容	鶴岡市の子育て支援センターで実施する子育て支援事業や育児相談事業について、市以外の各町の住民も利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。														
期待される 効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待される。														
実施 スケジュール	具体的な事業項目			H29	H30	R 1	R 2	R 3							
	事業実施							→							
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計								
鶴岡市	400	416	490	500	0	0	1,406								
三川町															
庄内町															
重要業績評価 指標 (KPI)	施設利用者数 (なかよし広場利用者数及び 遊びの広場参加者数)	現状値(調査時点)				目標									
		13,807 人 (平成 29 年度)				13,000 人									
活用を想定す る補助制度	子ども・子育て支援交付金(国)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県) (国 1/3、県 1/3、市町 1/3)														
役割分担の 考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・講座等に係る開催経費及び活動広報経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各町がそれを行う。														

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

エ 介護認定審査事務の連携

鶴岡市が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、三川町の住民も対象として継続して実施し、介護保険事業の効率的な運営を図る。

形成協定の内容

取組の内容	介護保険事業の効率的運営を図るため、甲が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務について、乙の住民も対象として実施する。
甲(鶴岡市) の役割	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、乙の住民の要介護認定審査事務を受託する。
乙(三川町) の役割	甲に乙の住民の要介護認定審査事務を委託する。

具体的な連携事業

事業名	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務												
関係市町名	鶴岡市、三川町												
事業内容	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務について、乙の住民も対象とするよう、乙は甲に事務を委託する。												
期待される 効果	効率的な要介護認定審査事務が行われる。												
実施 スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
	事業実施							→					
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	15,502	13,793	15,954	13,811	18,000	18,000	79,558						
三川町	5,056	5,085	4,860	5,079	5,046	5,000	25,070						
重要業績評価 指標 (KPI)	委託事務の達成率		現状値(調査時点)			目標							
			100%			100%							
活用を想定す る補助制度	—												
役割分担の 考え方	・鶴岡市は三川町の委託を受け、事務を行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

才 老人福祉施設の広域利用

圏域内の福祉体制の安定と充実を図るとともに、利用者の生活環境を改善するため、養護老人ホームの整備に努める。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の福祉体制の安定と充実を図るため、社会福祉法人が設置する養護老人ホームの整備事業に対し、甲及び乙が連携して支援を行う。
甲(鶴岡市)の役割	乙と連携して、養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人に対し支援を行うとともに、取組の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人に対し支援を行う。

具体的な連携事業

事業名	養護老人ホーム整備事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	社会福祉法人が行う広域型施設の養護老人ホームの整備に対し支援を行い、整備を促進する。												
期待される効果	新たな養護老人ホームの設置により、利用者の生活環境の改善と地域福祉の向上が図られる。												
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
	養護老人ホーム整備				→		→						
事業費見込み (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市		912,000		73,060			985,060						
三川町		2,632			1,993		4,625						
庄内町		7,379			5,585		12,964						
重要業績評価指標 (KPI)	工事進捗状況		現状値(調査時点)			目標							
			0% (R01.8月時点)			100% (R02年度末)							
活用を想定する補助制度	県社会福祉施設整備費補助金・市社会福祉施設等整備費補助金												
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市は各町との連絡調整を行う。 ・整備支援に係る経費等については、各市町が応分の負担を行う。 												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

③ 教育

ア 鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用

鶴岡市が設置・運営する鶴岡市中央公民館女性センターについて、圏域内の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、2町に対して同センターの事業展開の拡大と住民の利用促進を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、甲が設置する鶴岡市中央公民館女性センターについて、甲及び乙の住民を対象に、事業を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施する。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の住民に対して、鶴岡市中央公民館女性センターの適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	鶴岡市中央公民館女性センターの機能拡充事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する、就業を支援する講座や女性の企画力向上をめざす講座、その他各種講座等について、鶴岡市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。												
期待される効果	圏域全体において、女性の職業生活、家庭生活支援と女性の学習活動意欲を向上させることが期待される。												
実施スケジュール	具体的な事業項目	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4						
	事業範囲の拡大	→					→						
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	1,500	1,169	1,169	1,121	1,110	1,110	5,679						
三川町													
庄内町													
重要業績評価指標(KPI)	2町の利用者割合	現状値(調査時点)			目標								
		1.9% (H31年1月末)			5.0%								
活用を想定する補助制度	—												
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

④ 産業振興

ア 圏域の産業人材の育成

(公財)庄内地域産業振興センターが実施する人材育成事業に対し、圏域における産業の技術力向上と事業の高度化に資する人材を育成するため、各市町が連携して支援を行うとともに地元企業に対する情報提供等を行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の産業人材の育成のため、(公財)庄内地域産業振興センター(以下「センター」という。)が実施する地域産業の競争力向上と事業の高度化に資する人材育成事業に対し、甲及び乙が連携して支援を行う。
甲(鶴岡市) の役割	地元企業や高等教育機関等の関係機関に対し、センターで実施する人材育成事業の情報提供を行う。 センターの人材育成事業を乙と連携して支援するとともに、その調整を図る。
乙(三川町、 庄内町)の役割	地元企業等に対し、センターで実施する人材育成事業の情報提供を行う。 甲と連携してセンターの人材育成事業を支援する。

具体的な連携事業

事業名	産業人材育成支援事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	(公財)庄内地域産業振興センターが主体として実施する、地域産業の技術力向上と事業の高度化に資するための人材育成事業の共同支援(運営費・受講費の一部補助)を行なう。												
期待される効果	事業へ共同支援することにより、安定した事業が遂行できる。 より多くの企業が参加することにより、企業間の交流及び圏域内の企業の活性化が図られる。												
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
	事業実施												
	各事業所への周知・検討												
	事業負担												
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	9,805	9,815	10,123	10,004	10,004	10,004	49,950						
三川町													
庄内町													
重要業績評価指標 (KPI)	受講者数		現状値(調査時点)			目標							
			268 人			350 人							
活用を想定する補助制度	—												
役割分担の考え方	・庄内産業振興センターの事業に係る経費(運営費・受講費の一部補助)等については、関係市町が応分の負担を行う。 ・各市町の負担については、企業の参加状況を踏まえ按分を検討する。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 雇用・就業支援対策の推進

鶴岡市が設置する鶴岡ワークサポートルームについて、鶴岡市と三川町が連携して支援し、同市町の住民が求職者の相談、求人開拓、あつ旋事務等のサービスを適切に受けられるようにし、求職者の選択肢の確保、安定した生活への支援を行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の雇用・就業支援の充実のため、甲が設置する鶴岡ワークサポートルームが行う雇用・就業支援事業について、甲及び乙の地域で実施する。
甲(鶴岡市) の役割	鶴岡ワークサポートルームにおいて、甲と乙の住民に対して雇用・就業支援事業を実施する。
乙(三川町) の役割	乙の地域住民や事業所に対し、甲が実施する雇用・就業支援事業の適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	内職相談事業														
関係市町名	鶴岡市、三川町														
事業内容	甲が設置する鶴岡ワークサポートルームにおいて、在宅での仕事を希望する方のための内職相談員を設置し、求職者の相談、求人開拓、あつ旋事務を行なう。														
期待される効果	より多くの内職求人・求職募集が見込めるとともに、求職者の選択肢が広がり、安定した生活への助成が期待できる。														
実施スケジュール	具体的な事業項目			H29	H30	R 1	R 2	R 3							
	内職相談・求人開拓・あつ旋			■■■	■■■	■■■	■■■	→							
				■■■	■■■	■■■	■■■								
				■■■	■■■	■■■	■■■								
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計								
鶴岡市	2,529	2,530	2,308	2,370	2,370	2,370	11,948								
三川町	138	138	128	131	131	131	659								
重要業績評価指標 (KPI)	斡旋件数	現状値(調査時点)				目標									
		138 件				145 件									
活用を想定する補助制度	—														
役割分担の考え方	相談業務に係る経費(人件費・事務費)等については、各市町が応分の負担(人口割合等)を行う。														

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ 水田農業の研究・研修活動等の促進

庄内水田農業推進機構が行う農業者を対象とした生産技術や加工・販売等や消費者・企業等を含めた研修会、さらに鶴岡市が実施する水田農業体験などについて、圏域の水田農業の振興を図るために、市と2町が連携し、事業範囲を拡大して実施する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の基幹産業である農業、特に水田農業を振興するため、JA、試験研究機関、山形大学農学部及び行政で構成する庄内水田農業推進機構が行う事業を圏域全体で推進し、支援する。
甲(鶴岡市) の役割	庄内水田農業推進機構の取組について、事務局として関係機関・団体等との調整及び事業企画に対する支援、管内農家等への周知等を行う。 水田農業の推進に関する事業を拡大して実施する。
乙(三川町、 庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体等との調整及び事業企画に対する支援、管内農家等への周知等を行う。

具体的な連携事業

事業名	庄内水田農業推進機構支援事業						
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容	平成11年設立の庄内水田農業推進機構については、庄内南部の水田農業を推進するため、圏域の自治体で連携した取り組みを実施してきたが、全国的な高齢化や人口減少の進行など、水田農業を取り巻く環境の変化もあり、当初の目的を概ね達成したことから、平成30年度末をもって同機構を解散した。これまで機構が実施してきた水田農業の振興・発展を図るための関係機関・団体及び地域農業のリーダーや意欲の高い農業者を対象とした生産技術や加工・販売等に関するフォーラム・ワークショップと、広く住民・消費者や企業等との連携・交流を図るための研修会については鶴岡市が必要に応じてフォーラムやワークショップ等を開催するとともに、小学生を対象とした水田農業体験(わんぱく農業クラブ)については、山大農学部が主催して行う。						
期待される 効果	庄内南部の関係者が連携し事業を拡充することで、水田農業の情報発信と担い手農家の生産技術・経営力の向上が図られる。 小学生・保護者の水田農業への理解関心を高めることができる。						
実施 スケジュール	具体的な事業項目	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
スケジュール	ワークショップ・研修会の開催			➡			
	わんぱく農業クラブの拡大実施			➡			
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
鶴岡市	370	370	0	0	0	0	370
三川町	21	21	0	0	0	0	21
庄内町	63	63	0	0	0	0	63
重要業績評価 指標 (KPI)	ワークショップ・ 研修会・わんぱく農 業クラブ参加者	現状値(調査時点)			目標		
		300名			350名		
活用を想定す る補助制度	—						

役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none">・鶴岡市がフォーラムやワークショップを開催する場合、各町は事業の告知や PR に協力する。・山大農学部が実施する農業体験においては、管内小学校への事業の周知などに対し、市町は協力する。
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

エ 育苗施設等農業施設の相互利用

圏域の産地化の拡大・強化を図るため、圏域自治体等が設置、又は指定管理などにより管理運営する花卉育苗施設などを圏域の住民・組織が利用できるようにし、高品質かつ低価格で安定的な花卉苗の供給等を促進する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の産地化の拡大・強化を図るため、花卉育苗施設などの農業施設について、甲乙の協議の上、圏域全体で利用できるよう調整し利用拡大を図る。
甲(鶴岡市)の役割	農業施設の相互利用について乙と協議し、甲の住民に育苗施設等農業施設の利用に関する周知を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	農業施設の相互利用について甲と協議し、乙の住民に育苗施設等農業施設の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名その1	庄内南部地域育苗施設利用拡大事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	庄内町、三川町に設置された花卉及び野菜育苗施設を広域で利用拡大することにより、高品質かつ低価格な苗の供給を促進する。												
期待される効果	庄内南部地域の花卉生産の拡大と関係農家の経営の安定化が促進される。新規生産者(特に、若者農業者)の花卉生産への円滑な参画が促進される。												
実施スケジュール	具体的な事業項目	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4						
	広域利用の調整	→											
	利用拡大策の実施		→										
事業費見込	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
(千円)	鶴岡市	515	502	721	721	721	3,386						
	三川町												
	庄内町												
重要業績評価指標 (KPI)	施設利用者数	現状値(調査時点)			目標								
		43 人			50 人								
活用を想定する補助制度	—												
役割分担の考え方	・30 年度から市町の利用状況に応じた負担とする。												

事業名その2	庄内広域育成牧場・大網放牧場・庄内町放牧場合理化事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	<p>畜産農家が減少する中で、鶴岡市管内にある庄内広域育成牧場と大網放牧場及び庄内町放牧場について、庄内広域育成牧場を核とした施設連携や一体的利用の検討を進め、放牧事業の合理化・効率化を推進する。(なお、大網放牧場は平成27年に廃止している。)</p> <p>庄内町放牧場は、令和2年度から令和4年度まで社会福祉法人月山福祉会に指定管理されている。</p> <p>庄内広域育成牧場には、繁殖牛(和牛・乳牛)、親子放牧及びめん羊を放牧している。</p>												
期待される効果	施設の統合と一体的利用による役割分担の明確化により、効率的な放牧事業の促進が図られる。												
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
利用調整の検討	事業実施							→					
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	5,252	5,644	5,678	5,563	5,563	5,563	28,011						
三川町	180	180	180	198	198	198	954						
庄内町	3,179	3,179	2,781	1,323	1,323	1,323	9,929						
重要業績評価指標 (KPI)			現状値(調査時点)H28			目標 H34							
	牛放牧頭数 (庄内南部/全体)		136 頭/179 頭			140 頭/200 頭							
	牛放牧戸数 (庄内南部/全体)		38 戸/51 戸			35 戸/50 戸							
	めん羊放牧頭数		65 頭			70 頭							
活用を想定する補助制度	-												
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 庄内広域育成牧場の整備については、設置場所である鶴岡市が支援を行う。 庄内広域育成牧場には、繁殖牛(和牛・乳牛)、親子放牧及びめん羊を放牧する。 <p>庄内町放牧場の指定管理がR4年度までとなっており、その後の利用方法について検討する必要がある。</p>												

オ 内水面漁業の振興対策の充実

内水面漁業協同組合が行う魚族の増殖や漁場環境の保全などの取組みに対し、内水面漁業の振興を図るため、圏域の各市町が継続して支援する。

形成協定の内容

取組の内容	内水面漁業の一層の振興を図るため、甲の区域に所在する内水面漁業協同組合が行う魚族の増殖や漁場環境の保全などの取組について、圏域で連携して支援し活動を推進する。
甲(鶴岡市)の役割	内水面漁業協同組合に対し、乙と連携して支援を行うとともに、支援の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、内水面漁業協同組合に対し支援を行う。

具体的な連携事業

事業名	内水面漁業振興事業										
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町										
事業内容	河川環境を検討し、種苗の放流による魚族の増殖と、河川監視等による漁場環境の保全を行うため、内水面漁業協同組合へ補助金を交付し、振興支援に努める。										
期待される効果	魚族の増殖と漁場環境の整備により、圏域内外から多くの釣り客が訪れることで、河川流域の活性化が図られる。 子供の体験学習として種苗放流を実施することで、 水産業や魚食、河川環境等についての関心が向上する。										
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			
	事業実施							→			
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計				
鶴岡市	380	380	380	380	380	380	1,900				
三川町	48	48	48	48	48	48	240				
庄内町	47	47	47	47	47	47	235				
重要業績評価指標(KPI)	赤川の漁獲量			現状値(調査時点)		目標					
	36,900 kg (平成 28 年度実績値)		42,900 kg (H25～H28 平均)								
活用を想定する補助制度					—						
役割分担の考え方					・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・内水面漁業協同組合への補助は各市町がそれぞれ負担する。						

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

力 観光推進団体等支援の充実

圏域の一層の観光振興のため、全国有数の花火大会である赤川花火大会と、全国有数の観光地であり山岳信仰の地である出羽三山地区の受入環境の整備について、鶴岡市と関係町が連携・協力し、推進団体への支援を継続強化する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の観光による誘客を強化するため、観光推進団体等が行う事業に対し、甲乙の協議の上、連携して支援する。
甲(鶴岡市) の役割	観光推進団体の企画運営に必要に応じて協力するとともに、その取組の調整を図る。
乙(三川町、 庄内町)の役割	甲と連携して、観光推進団体の企画運営に協力する。

具体的な連携事業

事業名その1	赤川花火大会への支援													
関係市町名	鶴岡市、三川町													
事業内容	赤川花火大会への補助金支出													
期待される 効果	赤川花火大会を支援することにより、誘客の増加が図られる。													
実施 スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4						
	補助金の維持、拡充		■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	→						
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計							
鶴岡市	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000							
三川町	300	300	300	300	300	300	1,500							
重要業績評価 指標 (KPI)	観客数		現状値(調査時点)			目 標								
			33万人 (平成29年度)			35万人								
活用を想定す る補助制度	—													
役割分担の 考え方	・鶴岡市は三川町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。													

事業名その2	出羽三山地区観光開発促進期成同盟会負担金												
関係市町名	鶴岡市、庄内町												
事業内容	現地調査等観光開発事業、月山八合目・九合目・山頂の公衆トイレ管理事業、県道月山公園線交通混雑対策事業、月山八合目給水事業及び要望活動												
期待される効果	全国有数の観光地であり山岳信仰で有名な出羽三山地区の受入環境を整備することにより、誘客の増加が図られる。												
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
	負担金の拡充							→					
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000						
庄内町	200	200	200	200	200	200	1,000						
重要業績評価指標 (KPI)	出羽三山への観光客数		現状値(調査時点)		目標								
			85万8千人 (平成28年度末)		90万人								
活用を想定する補助制度	—												
役割分担の考え方	・鶴岡市は庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

キ 圏域観光の魅力発信の連携強化

圏域の一層の観光振興のため、新たな観光資源の掘り起こしや、古くから育んできた伝統芸能の発信、観光推進団体等への支援などを各市町で連携・協力して行い、圏域の魅力発信の強化を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の一層の観光振興を図るため、新たな観光資源を掘り起こし広くPRするほか、古くから育んできた伝統芸能の発信を圏域全体で連携して行い、圏域の魅力発信を強化する。
甲(鶴岡市)の役割	観光資源の掘り起こしと魅力発信のため、関係機関・団体との調整及び企画運営を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体との調整及び企画運営を行う。

具体的な連携事業

事業名	インバウンド観光推進事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	訪日外国人観光客等の増加に対応し、庄内北部地域等の市町村とも連携して外国人観光客誘客のため、海外メディアによる情報発信等を行う。												
期待される効果	当圏域への外国人観光客の増加												
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
	事業内容の調整							→					
	事業実施							→					
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市		30,101	19,087	13,383	8,641	8,641	79,853						
三川町		0					0						
庄内町		0					0						
重要業績評価指標(KPI)	外国人延べ宿泊者数		現状値(調査時点)			目標							
			10,435人(H29年11月末)			40,000人							
活用を想定する補助制度	東北観光復興対策交付金												
役割分担の考え方	・鶴岡市は、三川町、庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ク 食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成

圏域の豊かな食文化資源と、大型ロケ施設やコミュニティ型映画館、映像制作人材などの映画資源を基盤に、地域文化情報の発信や創造的人材の育成、創造的文化産業の創出に取組み、食関連産業や観光の振興、商店街の活性化などにつなげる。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の交流人口の拡大、定住促進を図るため、庄内南部地域の豊かな食文化を活かした食文化創造の活動と映画・映像など地域の新たな資源の相乗効果により、特色ある地域文化の発信、創造的人材の育成等を進める。
甲(鶴岡市)の役割	食文化や映画の関係機関・団体との調整及び事業の企画運営を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体との調整及び事業への協力をを行う。

具体的な連携事業

事業名	食文化発信事業													
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町													
事業内容	伝統的、地域的な食文化のアーカイブ化と情報発信													
期待される効果	圏域内外での認知度の向上													
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4						
	アーカイブ化と情報発信		■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	→						
			■■■	■■■	■■■	■■■	■■■							
			■■■	■■■	■■■	■■■	■■■							
事業費見込み (千円)	H29	H30.	R1	R2	R3	R4	計							
鶴岡市	303	700	472	3,200	3,200	700	8,272							
三川町	0						0							
庄内町	0						0							
重要業績評価指標 (KPI)	圏域市町食文化関連 交流拠点施設入込客 数		現状値(調査時点)			目 標								
			254,570 人(H29)			278,300 人(H34)								
活用を想定する補助制度	—													
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 各市町がそれぞれの食文化を記録・保存し、圏域での効果的な情報発信など活用方法を検討する。 鶴岡市は、事業に関する各町との連絡、調整を担当する。 													

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ヶ 林業の振興と木質バイオマスの利用促進

圏域内において間伐等の適正な森林施業を推進することで、豊かな森林環境を保全するとともに、豊富な森林資源を有効活用し林業を振興するため、木質バイオマスの利用促進と安定的な供給システムの構築を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの安定的な供給システムの構築と地域産材の利用促進により、林業の振興を図る。
甲(鶴岡市) の役割	乙と連携して、関係団体へ間伐等の森林施業に対する支援を行うとともに、木質バイオマスの利用促進を図る。
乙(庄内町) の役割	甲と連携して、関係団体へ間伐等の森林施業に対する支援を行うとともに、木質バイオマスの利用促進を図る。

具体的な連携事業

事業名	木質バイオマス利用促進事業													
関係市町名	鶴岡市、庄内町													
事業内容	出羽庄内森林組合等が実施する間伐事業や作業道開設を支援し、木質バイオマスの供給体制整備と搬出間伐の低コスト化を図る。 また、皆伐を促進するとともに再造林後の保育等に対する支援を行うことにより、資源の循環を図る。													
期待される 効果	木質バイオマスの利用拡大により、森林の整備が促進され、林業の振興と森林のもつ多面的な機能が維持される。													
実施 スケジュール	具体的な事業項目			H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4					
	間伐・皆伐促進								→					
	作業道整備								→					
事業費見込み	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計							
(千円)	鶴岡市	31,192	29,602	30,914	31,847	31,847	31,847	156,057						
	庄内町	915	739	693	731	731	731	3,625						
重要業績評価 指標(KPI)	地域内木質バイオマス 供給量(林業由来)			現状値(調査時点)			目 標							
				15,400 トン/年 (平成 29 年度実績値)			33,000 トン/年 (目標発電量を貯える数量)							
活用を想定す る補助制度	美しい森林づくり基盤整備事業補助金(国 1/2) 林道開設事業費補助金(国 1/2、県 15%)													
役割分担の 考え方	・鶴岡市は庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。 ・鶴岡市は鶴岡バイオマス協議会に参画し、安定供給体制の構築を図る。 ・間伐、作業道・林業専用道整備等の事業支援経費は各市町がそれぞれ負担する。													

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます

⑤ その他

ア 下水道事業の連携

地震等の自然災害が頻発するなか、圏域の各市町における汚水処理の連携及び下水道施設の横断的活用により、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るとともに、災害時の汚水処理の確保に努める。

形成協定の内容

取組の内容	最上川下流流域下水道事業を基幹とした汚水処理の連携により、公共用水域の水質保全と生活環境の向上に努めるとともに、圏域の下水道施設の横断的活用により、災害時の汚水処理を確保する。
甲(鶴岡市) の役割	圏域における下水道事業連携プランを乙の協力のもと策定し、乙と連携して効率的、効果的な下水道事業に取り組む。 県管理の流域下水道事業による広域処理の円滑な管理運営を維持確保するための連携を強化する。
乙(三川町、 庄内町)の役割	甲の下水道事業連携プランに基づき、下水道事業の横断的整備促進を図るとともに、最上川下流流域下水道事業の適切な維持管理の確保のため圏域の連携の強化に努める。

具体的な連携事業

事業名	下水道事業連携プランの実施と汚水処理の連携										
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町										
事業内容	平成27年2月に完成した事業連携プランに基づき、関係市町と連携しながら、公共用水域の水質保全と生活環境の向上に努めるとともに、災害時の汚水処理確保に向けた対応策及び連携についてワーキング部会を開催し調査・検討を進める。										
期待される 効果	圏域全体の公共用水域の水質保全と生活環境の向上が期待される。 災害時の汚水処理の迅速な対応が期待される。										
実施 スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			
	事業連携プランの策定(随時ブ ラッシュアップ)							→			
	プランの実施							→			
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計				
鶴岡市	0										
三川町	0										
庄内町	0										
重要業績評価 指標 (KPI)	最上川下流流域下水 道事業整備済区域内 の接続率(世帯)		現状値(調査時点)			目 標					
			91.1% (H29 年度末)			91.6% (R4 年度末)					
活用を想定す る補助制度	-										
役割分担の 考え方	・鶴岡市は各町の協力により事業連携プランを策定(ブラッシュアップ)し、事業の推進を図る。 ・最上川下流流域下水道事業促進協議会の運営は庄内町が事務局として連絡・調整を担当し、経費は県を含め各市町が負担する。										

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通

ア 圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進

圏域の公共交通ネットワークの維持強化のため、圏域内の行政関与バス運行体制の確保に努めるとともに、地域の利用実態やニーズを踏まえた経路の見直し等の検討や、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し住民の一層の利用促進を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の公共交通ネットワークの強化のため、地域公共交通の実態調査及び検証を行い、交通事業者等関係機関と連携して、公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進に取り組み、圏域内の交流の活性化を図る。
甲(鶴岡市) の役割	鶴岡市地域公共交通総合連携計画(現:鶴岡市地域公共交通網形成計画)との整合を図りながら、乙及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に中心的に取り組む。
乙(三川町、 庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に取り組む。

具体的な連携事業

事業名	圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	既存バス路線の利便性の向上と路線の確保維持のため、事業者や国、県へ働きかけるとともに、特に、高齢者等の通院や買物、高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくりと、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し利用促進を図る。												
期待される 効果	圏域内公共交通ネットワークの利便性向上と、移動手段の確保維持が図られる。												
実施 スケジュール	具体的な事業項目	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4						
	圏域内バス路線運行事業 (鶴岡・清川線、鶴岡・酒田線)						→						
事業費見込 (千円)	バス路線利用促進事業 (時刻・ルート・運賃見直し及び情報発信の強化)						→						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4						
重要業績評価 指標 (KPI)	乗車密度 (鶴岡・清川線)	現状値(調査時点)			目標								
		1.0 (H28)			1.4 (※H20 実績)								
活用を想定す る補助制度	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統) 県総合交付金												
役割分担の 考え方	・鶴岡市が企画・調整を担当し、各町の協力のもと実施する。 ・事業経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

② 道路等の交通インフラの整備

ア 道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上

老朽化の進んでいる道路インフラについて、圏域の地域間ネットワークを恒久的に維持していくため、市町間を結ぶ橋梁など市町道全ての橋梁について健全度を把握し、予防保全的な補修・補強を計画的に進めることで、道路インフラ・交通ネットワークの維持向上を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の地域間ネットワークの維持向上を図るため、市町間を結ぶ市町道に架かる橋梁の現状を把握し、長寿命化に向けた修繕計画の策定及び補修・補強を行う。
甲(鶴岡市)の役割	乙との境界部が河川となっている箇所に架かる市道橋梁について、乙との協議により長寿命化に向けた修繕計画を策定し、計画的に補修・補強を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲との境界部が河川となっている箇所に架かる町道橋梁について、甲との協議により長寿命化に向けた修繕計画を策定し、計画的に補修・補強を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域間ネットワークの維持向上に寄与する道路インフラの長寿命化対策												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	地域内の市町道に架かる橋梁の現状を把握し、計画的に補修補強を行うことにより、地域間道路ネットワークの維持向上を図る。												
期待される効果	いつでも安全・安心して通れる道路ネットワークが構築されることや、更新時期の平準化を図ることで、道路維持管理予算の平準化と世代間の負担差を最小限に抑える事が可能となる。												
実施スケジュール	具体的な事業項目	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4						
	橋梁点検・診断	→	→	→	→	→	→						
	橋梁長寿命化修繕計画見直し	→	→	→	→	→	→						
	補修・補強工事の実施	→	→	→	→	→	→						
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	211,900	250,000	250,000	243,000	200,000	200,000	1,143,000						
三川町	10,000	50,000	50,000	50,000	10,000	10,000	170,000						
庄内町	33,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000						
重要業績評価指標 (KPI)	橋梁診断における健全度判定Ⅱ以上の割合(良I～IV悪)	現状値(調査時点)			目標								
		86%(321橋／371橋) H29.3 現在			95%(792橋／834橋) H35.3 予定								
活用を想定する補助制度	防災・安全交付金(5.5/10) 起債(9/10)												
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・橋梁調査、計画策定、補修工事等については、関係市町それぞれが負担する。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

③ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

ア 地域産材利活用の推進

圏域の林業再生及び関連産業の振興を図るため、地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し圏域全体で支援するとともに、各市町それぞれが地域産材を使った家づくりの普及促進に努める。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の林業及び地域住宅関連産業の振興を図るため、地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し、甲及び乙が連携して支援し、地域産木材の利活用の推進に努める。
甲(鶴岡市)の役割	ネットワーク組織への支援を継続して行うとともに、圏域全体での支援について乙と協議し連携して行い、その充実に努める。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、乙の住民に対し、ネットワーク組織の活動に関する普及啓発活動を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域産材及び住宅関連産業振興事業									
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町									
事業内容	森林所有者、製材業者、設計業者、住宅関連業者で組織するネットワーク組織（「つるおか住宅活性化ネットワーク」（鶴岡・田川地区にて目的に賛同する方も加入可能）が、地域産木材を使った家づくりを推進するのに際し、圏域全体で支援する。									
期待される効果	優良材の利用拡大を図ることによって、森林所有者へ利益を還元し、森林整備を促進する。 地域産材を使った家づくりを推進することにより圏域の住宅関連産業の振興を図る。									
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
	展開拡大に向けた調整		➡							
	事業実施		➡	➡	➡	➡	➡	➡		
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計			
鶴岡市	5,000	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500			
三川町	0	0	0	0	0	0	0			
庄内町	0	0	0	0	0	0	0			
重要業績評価指標 (KPI)	地域産木材の利活用			現状値(調査時点)		目標				
				215m3/年		250m3/年				
活用を想定する補助制度	—									
役割分担の考え方	・鶴岡市は事務局事務を行うとともに、各町との連絡、調整を行う。 ・住民への情報提供、地域産材を使った家づくりの啓発等は各市町がそれぞれ行う。									

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

④ 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 婚活対策の拡大

圏域の若者の成婚を促進し地域の活力向上を図るため、鶴岡市の行う婚活対策の対象を圏域全体へ拡大し、各市町が連携・協力してより広範囲で効果的な婚活対策を展開する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の若者の成婚を促進するため、甲が行う婚活対策の対象を圏域全体へ拡大し、より広範囲での効果的な婚活対策を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	甲の行う婚活支援事業を乙の住民や団体等もりようできるよう、乙と協議しその内容を拡大するとともに、取組の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、甲の行う婚活支援事業について乙の住民及び団体等に周知を図るとともに婚活支援事業を実施する。

具体的な連携事業

事業名	婚活支援事業											
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町											
事業内容	「つるおか婚活支援ネットワーク」の輪を圏域内に拡大し、情報を共有するとともに、婚活支援事業補助金の対象を各町の企業及び団体等に拡大する。また各町はその周知に努め補助を行うとともに、自ら婚活事業を実施する。											
期待される効果	圏域全体での婚活事業の展開が可能となり、出会いの機会の増加、及び成婚率の向上が期待される。											
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4				
	制度の見直し検討		→									
	事業実施(範囲拡大)							→				
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計					
鶴岡市	4,243	4,080	4,072	4,060	4,060	4,060	20,332					
三川町	235	235	235	235	235	235	1,175					
庄内町	1,241	922	572	827	827	827	3,975					
重要業績評価指標 (KPI)	行政主催の婚活イベント等開催数			現状値(調査時点)		目標						
				10 回		15 回						
活用を想定する補助制度	—											
役割分担の考え方	・鶴岡市が事務局を担当し、各町と連絡、調整する。 ・各町の企業及び団体等への補助は各町がそれぞれ行う。											

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保

② 圏域内市町の職員等の交流

ア 圏域の地域活力向上に資する合同研修・交流等職員の人材育成

鶴岡市が実施している各種職員研修を基本に、研修の企画立案・運営を1市2町で行い、研修の質的充実と圏域の職員間の交流を図るとともに、外部より専門家を招聘し、課題解決能力、政策立案能力等の一層の向上を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の市町職員の課題解決能力、政策立案能力等を向上させ、圏域内のマネジメント能力を強化するため、圏域内外の専門家等を講師として招聘するなどし、地域の活性化等、圏域内における共通の課題をテーマとした合同研修を実施するとともに、必要に応じ市町間での人的な交流を行う。
甲(鶴岡市) の役割	乙と共同して研修を企画・開催するとともに、市町間の人的交流などの取組を行い、その調整を図る。 甲の職員等への周知、参加取りまとめを行う。
乙(三川町、 庄内町)の役割	甲と共同して研修を企画・開催するとともに、市町間の人的交流などの取組を行う。 乙の職員等への周知、参加取りまとめを行う。

外部人材の活用方針

活用する主な政策分野	市民生活、健康福祉、教育文化、農林水産、商工観光、社会基盤
活用期間	平成30年度から令和2年度までを予定
関係市町の費用の負担割合及び積算	平成30年度以降の専門家の招聘に関する費用については、関係市町の負担割合は、活用内容を踏まえて市町で協議し決定することとし、費用の積算については、その年度の課題などを考慮して専門家と鶴岡市が事前に協議して決定する。

具体的な連携事業

事業名その1	合同研修事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	圏域内外から専門家を招へいし、地域活力の向上に資する研修を合同で企画・開催し、職員の資質向上を図ると共に圏域内職員等の交流を推進する。												
期待される効果	職員の資質向上、圏域内職員等の交流・連携の推進等により、圏域マネジメント能力の強化が図られる。												
実施スケジュール	具体的な事業項目	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4						
	運営組織・事業内容等の検討	→											
	合同研修の企画・開催						→						
事業費見込 (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計						
鶴岡市	1,258	1,280	1,280	0	1,307	1,307	5,174						
三川町	100	100	100	0	100	100	400						
庄内町	100	100	100	0	100	100	400						
重要業績評価指標(KPI)	延べ受講者数	現状値(調査時点)			目標								
		119名(H29年度末現在)			240名(H34年度末現在)								
活用を想定する補助制度	—												
役割分担の考え方	・鶴岡市、庄内町、三川町が合同で研修の企画・運営を行う。 ・鶴岡市は事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。												

事業名その2	外部人材活用事業													
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町													
事業内容	圏域内外から専門家を招へいし、指導・助言を受けながら地域の振興及び産業の活性化に関する研修を実施する。													
期待される効果	職員の課題解決能力、政策立案能力の向上が図られるとともに、圏域内の振興と産業の活性化が推進される。													
実施スケジュール	具体的な事業項目		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4						
	研修等の実施							→						
事業費見込み (千円)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計							
鶴岡市	3,000	0	0	0	0	0	0	0						
三川町														
庄内町														
重要業績評価指標 (KPI)	外部人材専門家による研修等の実施		現状値(調査時点)			目標								
			0回 (平成 28 年度)			年1回								
活用を想定する補助制度	—													
役割分担の考え方	・鶴岡市は事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。													

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

5 共生ビジョン事業一覧表

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

ア 医師等の確保対策の充実

	H30	R1	R2	R3	R4	計
	33,338	35,665	41,200	79,900	115,265	314,098

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-①-ア	医師の確保対策事業	庄内病院の医師等の確保に向けた取組みを協力して実施する。	29,000	31,300	41,200	79,900	110,900	292,300		
三川町	1-①-ア	同上	同上								
庄内町	1-①-ア	同上	同上								
計				29,000	31,300	41,200	79,900	110,900	292,300		

イ 休日及び夜間における診療体制の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-①-イ	休日及び夜間における診療体制の充実	圏域の初期救急医療施設として、機能充実と普及啓発を連携して行う。	40	40	40	40	40	200		
三川町	1-①-イ	同上	同上								
庄内町	1-①-イ	同上	同上								
計				40	40	40	40	40	200		

ウ がん緩和ケアの充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-①-ウ	南庄内がん 緩和ケアの充 実	「緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川」への支援を通じがん緩和ケアの普及啓発を推進する。	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	18,250		
三川町	1-①-ウ	同上	同上	600	600	600	600	600	3,000		
計				4,250	4,250	4,250	4,250	4,250	21,250		

エ がん検診受診率向上に向けた取組の拡大

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-①-エ	がん検診受 診向上対策 啓発	圏域で連携して受診の啓発活動や職域への働きかけを行う。	19	30	30	30	30	139		
三川町	1-①-エ	同上	同上	19	30	30	30	30	139		
庄内町	1-①-エ	同上	同上	10	15	15	15	15	70		
計				48	75	75	75	75	348		

(2)福祉

ア 病児・病後児保育施設の相互利用

	H30	R1	R2	R3	R4	計
	1,009,830	95,218	182,736	120,910	113,286	1,521,980

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-②-ア	病児・病後児保育事業の相互利用	各市町の病児・病後児保育施設のサービスが相互に利用できるようにする。	6,764	7,109	30,029	30,029	30,029	103,960	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金	
三川町	1-②-ア	同上	同上	15,532	15,897	15,897	15,897	15,897	79,120	同上	
庄内町	1-②-ア	同上	同上	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	62,760	同上	
計				34,939	35,558	58,478	58,478	58,478	245,840		

イ 一時保育施設の相互利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-②-イ	一時保育施設の相互利用	各市町の一時保育施設のサービスが相互に利用できるようにする。	23,869	27,058	20,956	20,956	20,956	113,795	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金	
三川町	1-②-イ	同上	同上	1,722	1,600	1,600	1,600	1,600	8,122	同上	
庄内町	1-②-イ	同上	同上	8,086	9,698	9,252	9,252	9,252	45,540	同上	
計				33,677	38,356	31,808	31,808	31,808	167,457		

ウ 鶴岡市子ども家庭支援センターの広域利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-②-ウ	鶴岡市子ども家庭支援センターの機能拡充	市子育て支援センターで実施する育児相談、育児講座等を圏域全体で利用できるようにする。	416	490	500	0	0	1,406	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金	
三川町	1-②-ウ	同上	同上								
庄内町	1-②-ウ	同上	同上								
計				416	490	500	0	0	1,406		

エ 介護認定審査事務の連携

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-②-イ	要介護認定審査事務	鶴岡市介護認定審査会において、三川町の要介護認定審査事務を受託する。	13,793	15,954	13,811	18,000	18,000	79,558		
三川町	1-②-イ	同上	同上	5,089	4,860	5,079	5,046	5,000	25,070		
計				18,878	20,814	18,890	23,046	23,000	104,628		

才 老人福祉施設の広域利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-②-才	養護老人ホーム整備事業	社会福祉法人が行う広域型施設の養護老人ホームの整備に対し支援を行い、整備を促進する	912,000	0	73,060	0	0	985,060	県社会福祉施設整備費補助金・市社会福祉施設等整備費補助金	H29 繰越明許費でH30に事業実施
三川町	1-②-才	同上	同上	2,632	0	0	1,993	0	4,625		
庄内町	1-②-才	同上	同上	7,379	0	0	5,585	0	12,964		
計				922,011	0	73,060	7,578	0	1,002,649		

(3)教育

ア 鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用

	H30	R1	R2	R3	R4	計
	1,169	1,169	1,121	1,110	1,110	5,679

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-③-ア	鶴岡市中央 公民館女性 センターの機 能拡充	女性センターで実施する資格 取得準備講座や女性講座、相 談等を圏域全体で利用できる ようにする。	1,169	1,169	1,121	1,110	1,110	5,679		
三川町	1-③-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-③-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				1,169	1,169	1,121	1,110	1,110	5,679		

(4)産業振興

	H30	R1	R2	R3	R4	計
	102,159	91,660	88,046	83,304	80,804	445,973

ア 圏域の産業人材の育成

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-④-ア	産業人材育成支援	(公財)庄内地域産業振興センターが実施する人材育成事業を連携して支援する。	9,815	10,123	10,004	10,004	10,004	49,950		
三川町	1-④-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				9,815	10,123	10,004	10,004	10,004	49,950		

イ 雇用・就業支援対策の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-④-イ	雇用・就業支援(内職相談)	鶴岡ワークサポートルームが行う雇用・就業支援事業を連携して支援する。	2,530	2,308	2,370	2,370	2,370	11,948		
三川町	1-④-イ	同上	同上	138	135	135	135	135	678		
計				2,668	2,596	2,596	2,596	2,596	11,948		

ウ 水田農業の研究・研修活動等の促進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-④-ウ	庄内水田農業推進機構支援	庄内水田農業推進機構が行う事業を圏域全体で支援する。	370	0	0	0	0	370		
三川町	1-④-ウ	同上	同上	21	0	0	0	0	21		
庄内町	1-④-ウ	同上	同上	63	0	0	0	0	63		
計				454	0	0	0	0	454		0

エ 育苗施設等農業施設の相互利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-④-エ	庄内南部地域育苗施設等利用拡大	育苗施設などの農業施設を圏域全体で利用できるようにする。	502	721	824	824	824	3,386		
三川町	1-④-エ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-エ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				502	721	824	824	824	3,386		
鶴岡市	1-④-エ	放牧場の合理化	放牧場の施設統合と一体的な利用を進め、効率的な放牧事業を推進する。	5,644	5,678	5,563	5,563	5,563	28,011		
三川町	1-④-エ	同上	同上	180	180	198	198	198	954		
庄内町	1-④-エ	同上	同上	3,179	2,781	1,323	1,323	1,323	9,929		
計				9,003	8,639	7,084	7,084	7,084	38,894		
合計				9,505	9,360	7,805	7,805	7,805	42,280		

才 内水面漁業の振興対策の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-④一才	内水面漁業 振興	内水面漁業協同組合が行う取組みに対し圏域全体で支援する。	380	380	380	380	380	1,900		
三川町	1-④一才	同上	同上	48	48	48	48	48	240		
庄内町	1-④一才	同上	同上	47	47	47	47	47	235		
計				475	475	475	475	475	2,375		

力 観光推進団体等支援の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-④一力	赤川花火大 会への支援	赤川花火大会実行委員会に 対し圏域の市町が連携して支 援する。	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000		
三川町	1-④一力	同上	同上	300	300	300	300	300	1,500		
計				15,300	15,300	15,300	15,300	15,300	76,500		
鶴岡市	1-④一力	出羽三山地 区観光開発 への支援	出羽三山地区観光開発促進 期成同盟会に対し圏域の市町 が連携して支援する。	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000		
庄内町	1-④一力	同上	同上	200	200	200	200	200	1,000		
計				2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000		
合計				18,100	18,100	18,100	18,100	18,100	90,500		

キ 圏域観光の魅力発信の連携強化

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-④-キ	インバウンド 観光推進	外国人観光客誘客のため、海外メディアによる情報発信等を行う。	30,101	19,087	13,383	8,641	8,641	79,853	東北観光復興 対策交付金	
三川町	1-④-キ	同上		0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-キ	同上		0	0	0	0	0	0		
計				30,101	19,087	13,383	8,641	8,641	79,853		

ク 食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-④-ク	食文化発信 事業	伝統的、地域的な食文化の一 カイズ化と情報発信	700	472	3,200	3,200	700	8,272	○化芸術創造拠点 形成事業補助金 ○地方創生推進交付金	
三川町	1-④-ク	同上		0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ク	同上		0	0	0	0	0	0		
計				0	0	0	0	0	0		0

ケ 林業の振興と木質バイオマスの利用促進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-④-ケ	木質バイオマス利用促進事業	木質バイオマス発電所の整備推進と、木質バイオマスの供給体制整備を連携して行う。	29,602	30,914	31,847	31,847	31,847	156,057	美しい森づくり基盤整備事業補助金(県)	
庄内町	1-④-ケ	同上	同上	739	693	731	731	731	3,625	同上	
計				30,341	31,607	32,578	32,578	32,578	159,682		

(5)その他

ア 下水道事業の連携

	H30	R1	R2	R3	R4	計
ア 下水道事業の連携	0	0	0	0	0	0

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	1-⑤-ア	下水道事業連携プランの策定と汚水処理の連携	事業連携プランを策定し実施するとともに災害時等の汚水処理を連携して行う。	0	0	0	0	0	0		
三川町	1-⑤-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-⑤-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				0	0	0	0	0	0		

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

ア 圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進

	H30	R1	R2	R3	R4	計
	9,499	10,562	12,128	8,000	8,000	48,189

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	2-①-ア	圏域内バス路線の確保維持と利用促進	既存バス路線の確保維持への支援と情報提供の向上による利用促進を連携して行う。	6,070	6,749	7,750	5,200	5,200	30,969	地域公共交通確保維持事業 山形県総合交付金	
三川町	2-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0	同上	
庄内町	2-①-ア	同上	同上	3,429	3,813	4,378	2,800	2,800	17,220	同上	
計				9,499	10,562	12,128	8,000	8,000	48,189		

(2) 道路等の交通インフラの整備

ア 道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上

	H30	R1	R2	R3	R4	計
	330,000	330,000	323,000	240,000	240,000	1,463,000

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	2-②-ア	橋梁の長寿命化修繕計画の策定及び補修・補強	市町道に架かる橋梁の現状把握、修繕計画に基づく補修・補強を連携して行い、長寿命化を進める。	250,000	250,000	243,000	200,000	200,000	1,143,000	防災安全交付金 地方債	
三川町	2-②-ア	同上	同上	50,000	50,000	50,000	10,000	10,000	170,000	同上	
庄内町	2-②-ア	同上	同上	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000	同上	
計				330,000	330,000	323,000	240,000	240,000	1,463,000		

(3)地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

ア 地域産材利活用の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	計
	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	2-③-ア	地域産材及び住宅関連産業振興	地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し連携して支援を行う。	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500		
三川町	2-③-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	2-③-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500		

(4)地域内外の住民との交流・移住促進

ア 婚活対策の拡大

	H30	R1	R2	R3	R4	計
	5,237	4,879	5,122	5,122	5,122	25,482

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	2-④-ア	婚活支援	「つるおか婚活支援ネットワーク」の輪を圏域内に拡大し各市町が婚活事業を実施する。	4,080	4,072	4,060	4,060	4,060	20,332		
三川町	2-④-ア	同上	同上	235	235	235	235	235	1,175		
庄内町	2-④-ア	同上	同上	922	572	827	827	827	3,975		
計				5,237	4,879	5,122	5,122	5,122	25,482		

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- (1) 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保
 (2) 圏域内市町の職員等の交流

ア 圏域の地域活力向上に資する合同研修・交流等
 職員の人材育成

	H30	R1	R2	R3	R4	計
	1,480	1,480	0	1,507	1,507	5,974

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H30	R1	R2	R3	R4	計		
鶴岡市	3-①②-ア	合同研修・交 流	圏域内外から専門家を招へいし、地域活力の向上に資する研修及び外部人材の活用を連携して行う。	1,280	1,280	0	1,307	1,307	5,174		
三川町	3-①②-ア	同上	同上	100	100	0	100	100	400		
庄内町	3-①②-ア	同上	同上	100	100	0	100	100	400		
計				1,480	1,480	0	1,507	1,507	5,974		
鶴岡市	3-①②-ア	外部人材活 用	圏域外から専門家を招へいし、地域振興・産業の活性化に資する研修を行う。	0	0	0	0	0	0		
三川町	3-①②-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	3-①②-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				0	0	0	0	0	0		
合計				1,480	1,480	0	1,507	1,507	5,974		